

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

防災企画課長は、義父の死去により告別式のため、午前中、欠席です。代わって防災企画課中西課長補佐が出席します。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 諸報告を行います。

報告します。

監査委員から例月出納検査の結果について報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

日程第2 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元、配付のとおりです。

3番 碓井議員の質問を許します。碓井議員。

○3番（碓井啓介君） すみません。一般質問の前に、訂正ちょっとだけ。僕、間違えて地方創生を地域創生と書いてあったんで、そのところ地方創生ということによりよくお願いいたします。

議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

地方創生、人口減少対策についての質問でございます。

人口の減少には、皆さんもご存じのように自然減と社会減があり、逆に増加についても同じことが言えます。当町のように高齢化率の高い地域では、自然増は望みづらく、社会増を目指さなければならないと思います。

社会増を目指すに当たって、安全で住みよい地域になる必要があると思いますが、安全というと、当町では津波が頭をよぎると思うのですが、ここではもう少し身近なことで、1点目として、3月議会でもお尋ねしました和田不毛及び農免道路の冠水対策の進展のほどは。2点目として、近傍の市町村で唯一社会増を達成しているのは日高町ですが、当町と比べて津波に強い土地柄、高校までの医療費無償化などが要因として大きいと聞き及んでいます。当町も、日高町に比べて非常に安いと思われる水道料金など、よいところがあるのに広報が足りないように思うのですが、いかがお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

碓井議員の1点目、地方創生についてでございます。

和田不毛及び農免道路の冠水対策の進展に関するご質問でございますが、現在、平成27年度中の策定を目標に、河川管理者である和歌山県により日高川水系河川整備計画が定められようとしており、この整備計画の素案において、和田不毛一帯及び東裏川流域一帯の内水被害に対する河川整備事業が明記されているところでございます。

具体的な内容につきましては、西川大橋付近から日高町との境付近にかけての河道を掘

削し、川底を深くすることで、西川自体の流下能力を向上させるというものでございます。素案によりますと、既往最大洪水である平成18年9月の豪雨洪水と同規模の洪水でのシミュレーションでは、河道を掘削することにより、例えば西川と東裏川の合流地点において約1.3m水位が下がるという計算結果が出ているように、西川自体の水位が低下しますので、和田川や東裏川の排水も向上、内水被害が軽減されることとなります。加えて、この河道掘削と同時に施工される護岸整備につきましても、老朽化が著しい西川において長年の懸念事項であったものが、この整備計画により解消されるものと認識してございます。

また、西川の入山地内における堤防の整備、西川と東裏川の合流点にある千貫樋門の断面を3門3㎡から2門15㎡に改修する事業なども計画に盛り込まれており、これらの事業の実施により、和田不毛及び東裏川一帯における内水被害が軽減されると同時に、西川の洪水被害も防止、軽減されるものと期待してございます。

今後、この西川も含めた日高川水系河川整備計画の早期事業着手を、和歌山県に対し、積極的に働きかけていく所存でございます。

2点目の人口対策についてでございますが、町からの情報発信手段は、主には広報みはまの各戸配布、防災行政無線からの町内放送、防災行政情報メールサービス、地方紙への掲載、ホームページを含めたマスメディアを利用して、町の行事、施策に関する情報を発信しているところでございます。

議員がおっしゃるように、広報については、私も常々意識していることでもあり、今後も積極的に周知に努めたいと考えております。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） それでは、再質問をさせていただきます。

答弁の内容は十分理解できますし、最善の方法だとは思いますが、しかし、この内容が実現するにはどれだけの期間がかかるのか、日高川水系ということで順番に日高川からとなってくるんだと思います。西川の護岸もせないかん。期間的には、どれぐらいかかるのでしょうか。

当町にある3本の主要な道路のうち、北側の2本がよく冠水するのはご存じだと思いますが、3月に持ち出しさせていただいたように、通勤通学の方々に多大なご迷惑をかけている現状だと思います。社会増を考えるに当たっても、これは非常にまずいことやないかと。通勤通学しづらいというのは、これは、なかなか御坊のほうに通勤通学する方も多いと思われるので、それは非常にまずいことやないかというふうに思っています。その点は、どういうふうに町長としたら考えていらっしゃるでしょうか。

それと、もう一つ、消防団員だった私として、見てきた中で、車両の転落など、少し間違えば人的被害が出る可能性が何度かあったというふうに認識しています。部分的な道路のかさ上げや、せめてガードレール、これは、もう農家の方たちとのなかなか難しい問題もあるとは思いますが、もしそういうことで人的被害が出たら、これどうするん

やと、その辺のことをどういうふうにお考えであるかと。

それと、2点目の人口問題なんですが、町長も常々意識していると言われますが、いま一つの得ていないというか、成果が出られていない。今伺った情報の発信手段にしても、なおざりというか、余り工夫がないように思われます。もう少し、しっかり美浜町を広報していただきたいと。そして、この人口問題は、さっきの、今もお伝えさせていただいたように、冠水というの、これも人口問題にひっかかっていることで、その辺のことをよろしくお考えのほどお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員にお答えいたします。

碓井議員ですけれども、前の議会でもそういったこの西川に関しましての和田川等との冠水のご質問はあったかと思えますし、私自身も、碓井議員おっしゃるとおり、通勤通学等々といえば、本当、住民の方、そしてこちらから向こうへ行かれる方や御坊、また和歌山等々行かれる方に関しましては、随分とご不便というんですか、その辺もかけておるなというのは同感でございます。

そういった形も関しまして、県のほうとかに現在でございますが、要望しているのが実情でございます。西川河川整備計画というような形の大きな枠の中の西川等々でございますが、なかなか県のほうも即座にこういった冠水対策、河川対策ということではできないのが現状でございますが、さらなる方向で県のほうに、これに関しましては要望してまいりたいなと思えます。先般も、少しご答弁させていただいたんですけれども、8月初めだったかと思うんですけれども、この辺も含めた中で知事のほうにも要望ということもしてございます。それが現在の実情ということも、含んでいただきたいなと思えます。

それと、碓井議員のおっしゃった冠水等々で車両が転落というような形のお話もあったかと思えます。そういった形で、ちょっと、私自身、技術的にここで即座には言えないんですけれども、例えばかさ上げをそこだけしたら、またほかのところにも変な意味でそこが逆にまた上へ上がるとか、そういったケースもあろうかと思えますけれども、その辺につきましては、一度また場所とか言っていたら、それで検討できるものであればやっていきたいなと思えます。

それと、もう一点、やはり交通安全対策ということで、ガードレール等々で済むケースであるならば、それも前向きにやっていきたいなと思えます。ただ、農免道路というような形の中で、旧農免道路ですけれども、そういった農地のほうへの進入とか、その辺の問題もあろうかと思えますので、ここで即座にいうのは少し難しいかなと思えますけれども、人命、また車両のそういった形の転落防止ということもありますので、その辺は前向きに進めていきたいなと、このように思えます。

そして、人口問題の中で碓井議員がおっしゃった美浜町の情報発信がまだまだできていないのではなかろうかというようなご質問であったかと思えます。どうでしょうか、行政のほうでやはりその辺の下手さというのは民間と比べればあるかもわからないですけど

も、いろんな形で私自身もしておるつもりなんですけれども、逆にまた議員のほうからこんな方法があるやないかというような形で、またアドバイスというんですか、言っていたらなと思います。

私自身も、担当が防災企画課ということで広報になっておるんですけれども、また各課でもこういった形の情報発信って、例えば現在でございますが、昨年もあったんですけれども、ゆるキャラグランプリということで、現在もエントリーもしてございます。これなんか、いわばゆるキャラの何やというような形で考えもあろうかと思っておりますけれども、エントリーで全国に発信して、和歌山県美浜町のまつりん、ぼっくりんということで、松の成木が約5万本というような形で、ストーリーとか書いておりますので、それなんか一つのマスメディアというんですか、を通じた中の一つの方法ではなかろうかなと、このように思っております。

それと、なかなかかもわからないんですけれども、私自身も、例えばマスコミというような形の中で、テレビ、ラジオもそうなんですけれども、できるだけその辺も発信していきたいなと思っておりますし、また私のスタンスといたしまして、そういった形で向こうからのお声がある場合は必ず進んで行かせていただいているような状況でございますので、前段でお話しさせていただいたとおり、碓井議員、またいろんな形でアドバイスをいただけたらなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、後段のほうの人口問題のほう、ちょっとあれなんですけれども、僕、ちょっとお尋ねさせていただいたことと町長のご答弁とちょっと差があるように思います。

なぜか。全国的にどうの、美浜町という名前を売るというんやなしに、美浜町のここがいいですよと、美浜町の名前を売るんやなしに。こういう場所で他町のことはあれなんですけれども、御坊市からしたら同じような距離とかにある日高町、そこで社会増ができています。美浜町はできていない。ですから、テレビに出てどうのというんやなしに、もっと近いところで、もっと身近なところで、これから家を建てて住もうかという若者に対してというようなスパンでの広報というのを望んでいます。例えば、ここはちょっとあれですから後で言うと思いますけれども、そういう美浜町のよいところを、もっと近辺の、これから美浜町に住もうかと、これからどこか家を建てようかという人たちに広報していけるような、そういう形を、私は望んでいます。そういう形の答えを出していただきたいなと思って、今、この件は伝えさせていただきました。

それと、さっきに戻りますけれども、昨夜のテレビのニュースでもあったと思うんですけれども、あの鬼怒川の決壊したところ、ここ何かテレビのニュースでは11月から改修の予定だったと、わずか1カ月、2カ月前。だけど、うまくいっていなかったおかげでああいう大災害になっていると。これは、何を意味しているか。全てのことに對して一刻も早いスピードのある解決やと思うんです。確かに、大きなことです、県の事業をしていた

だくには。一朝一夕にはいかんのはわかっています。でも、それをどれだけ早くしていくか、これは、もう町長の手腕やと思います。手腕と気持ちやと思います。

もうちょっと、僕が、ちょっと疑問に思っているのは、3月のときもそのかさ上げ云々ということを使ったんですけれども、ご回答いただいたのが河川改修、かさ上げというのは難しいんですかね。ちょっと、僕なりに計算したんですけれども、200mの長さ、幅8m、深さ35cm、これかさ上げしたら、そののところにあった水どんだけ排水される、約300m³ぐらい、10t車で30台ですよ。あの広大な和田不毛の浸かっている場所、ここで10t車30台分の水がどっか行かないかんとなったところで水位が何ぼ上がるか。1cmとか、2cmとか、そんなレベルやと思います。そしたら、例えば道路から家へ上がるのに何cmの高さがあって、一番低いところやったら何cmや、そやからこれ以上上げられへんというのはいろいろあると思うんです。いろいろ細かいところは聞かないかんと思うんです。ただ、そこをちょっと考えていただいていないんかなと。ちょっと、その辺も細かいところも密に考えていただいて、それでかさ上げという選択肢はなぜないんかという、ちょっとそこをお聞かせ願いたいと思います。そうです、道路です。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

和田川の一帯の内水被害というのは、もう美浜町におきまして長年の課題であります。今回、西川の本線の流下能力の向上対策としてこの大きな計画に位置づけられようとしています。それで、この計画につきましては、今後20年間ということで、長期的な事業でございます。ただ、私どもも非常に期待をしているところでございますので、議員が先ほどご指摘いただいたように、数カ所ある日高川水系の中でいち早く着工していただけるよう働きかけていかなければならないと思っております。

そこで、農免道路のかさ上げにつきましても、過去から何回か、やはり担当課において検討してきたことである案件だと思います。しかしながら、現時点におきましても実現に至っていないということには、やはり道路沿いの民家ないし田畑に与える影響が大きいという理由もあって、現在に至っていることと推測いたします。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 最初のいいところをもっとPRしてほしいという最初の答弁。

町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の人口というような形、人口増に関しましてお答えしたいと思います。

碓井議員がおっしゃるのも、そのとおりだと思います。私自身、ただ美浜町というような形だけでなく、おっしゃるとおり、いろんな形で、この周辺というのは、例えば和歌山放送とか、そういった形だと特にこの周辺の人がよく聞かれるかと思えます。だから、ましてやいろんな形、そのゆるキャラグランプリということは全国発信なんですけれども、あとこの辺でもローカル的なマスコミ等々というような形でも、私自身、お話しさせてい

ただいたつもりでございます。読売テレビ等々もありますけれども、いろんな形で町の名前もそうなんですけれども、こういった形でやっています。

例えば、美浜町というところのPRも含めた中で今後ともやっていきたいと思ひますし、碓井議員がおっしゃるとおり、若い人が住みたくなる町、またここから出ていかないような町づくり、そしてまたいろんな形で喜んでもらえるような施策もやっていきたいと思ひますけれども、その辺に関しましたらば、先般もちょっとお話しさせていただいたとおり、財政も鑑みながらやっていかなければならないというジレンマもあるということも碓井議員もご存じだと思ひますけれども、その辺も調整しながら、今後ともそうですが地域づくり、地方創生ということの中で取り組んでまいりたいなと、このように思ひます。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今の町長の2点目のところなんですけれども、僕、ほんまに前の僕たちの先輩であられる議員さんであるとか、町長さんであるとかがいろいろ努力していただいて、御坊市から水をうまく引っ張っていただいて、とっても安い水道料金、これを実現させていただいています。御坊市より、基本料金、安いですよ。日高町と比べたら、日高町は1.6倍以上、使用量が大きくなればなるほどもっと差は開いてきます。そういうところって周知されていないと思うんです。先輩方が努力してくれたこの成果をもっと周知できるように、これだけでも大きいことやと思うんですよ。数字出したら嫌らしいんですけども、1カ月に5千円使うところだったら3千円の差がある。年間に36千円の差が出る。10年で360千円の差が出る。高校の3年間の無償化、これなんかと比べてもはるかに有利な条件を持っていると思ひます、美浜町は。そういうところを、もうちょっと綿密に何かの折にでも触れられるように、ぱあっとゆるキャラグランプリで騒いで終わりというんやなしに、実質的なところ、そういうところを出していただけたらというふうに思ひます。

この質問はここであれですけれども、あと道路のかさ上げ云々の話、いろいろ挑戦はしてもらっていると思うんですけれども、実際のところ、そうしたら技術的なもんやなしに農家との折衝とか、そういうところで行き詰まったというふうに解釈させてもらってよろしいですか。

○議長（鈴木基次君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 水の影響によってどれだけかさ上げが必要なのかとか、近隣への周辺への影響がどのように出るのか、この件につきましては、感覚的な話ではなかなか進めていきにくいような案件だと思ひます。今現在、私の知り得る限りにおいては、そういった材料も持ち合わせていないというふうに、町として持ち合わせていないのかと思っておりますので、その辺もご理解いただければと思ひます。

以上でございます。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） そしたら、材料持ち合わせていないということなんで、これから

も今のように最近のような天候不順なときには、今年ももう1回浸かっていますし、ちょこちょこまだあるんじゃないかと思うんで、その折々にここからここまで浸かりました、これだけ河川みたいになりました、どれだけの水を吐かさないかんとおもいますというのをまた調べることはできると思うんで、その辺、調査していただくということで、この質問終わらせてもらいます。

町長には、これからも一刻でも早く、西川、日高川水系、何とかしていただくように、昨日の鬼怒川のようなことのないように、もうできるんやけれども、もうできるんやけれども、いや、あかんかったわというようなことのないようにしていただきたいと、切に要望してこの質問を終わらせてもらいます。

そしたら、次に、下川の改修についての質問でございます。

先ごろ地方紙に載っていた記事で、御坊市の下川河川改修対策委員会が、知事に大和樋門までの対策を要望し、知事も前向きに検討しますと答えたとなっておりますが、これが実現し、上流部の水流が改善された場合、下流部の水量の変化もあると思われませんが、下川の田井畑部分はどのような対策をお考えですか。また、季節にもよりますが、干潮時に非常にどぶ臭いときがあり、対策を考えていただきたいと思いますが、いかがお考えですか。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の2点目、下川改修についてのご質問でございます。

日高振興局建設部において、河川を整備する際、上流部での川幅の拡幅による下流部への影響については、当然のことながら十分把握した上で施工しているとのことでございます。下川に関しましては、現在策定中である日高川水系河川整備計画において、流下能力の向上対策として日高川までの放水路の整備が検討されているところであり、これにより田井畑付近の河川水量は減少するものと考えます。

また、議員ご指摘の下川の浚渫につきましては、護岸のかさ上げと同様、毎年度、和歌山県へ要望してきており、下川に限らず、西川や和田川などに関しましても同様に要望してきているところであり、7月28日においては、これら要望箇所の現地確認を日高振興局建設部とともに行った次第でございます。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 下川の河川改修については、ご答弁とおり、県としても考えてくれているということで、ここはもう納得させていただきます。

それから、下川の浚渫なんですけれども、下川、ご存じのとおり、御坊市街を通過して、最終的に当町で西川と合流するとなっております。これも、また他市町のことになるんですけれども、御坊市って下水道が完備していません。ですから、雨水だけでなく生活排水、これもたくさん流れてきます。実際問題ですよ、ほんまに臭いです。それで、一時よりましになったとはいえ、多数のごみも流れてきます。この前の台風の折は、うちの家の前がペットボトルで埋まりました。今になったら写真撮っておいたらよかったなと思うんですけれども、そういうこともあるので、県への要望はもとより、町として御坊市へ改善の申

し入れなどはできないのでしょうか。

それと、あそこの大和樋門、あそこはつくり方はどうなんかというもの一つあると思うんですけども、台風の時とかの折に、あそこ、ちょっとカーブになっているんです。ぶつかった波が道へあふれてきます、道路上へ。こういうところも、ちょっと何か改善が、御坊市へでも要望して改善でもしてもらわんことにはというふうに思うんです。それと、大和樋門の上げ下げですけども、これも、何か、僕、わけのわからんうちに下げられてあったり、聞くところによると御坊市が無線ですべて下げているらしいんですけども、その辺もちょっとうまく協議して、下げましょうか、下げないようにしましょうかとか、美浜町、ちょっと一言協力やないけれども一緒に、被害出るところは美浜町になるんで、申し入れとかというのはできないものなんでしょうかと思って、ちょっと質問させていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 碓井議員の下川についてのご質問でございますが、ごみ問題ということはいろんな形で日高川からの流れてくる木片等の煙樹ヶ浜もそうでございますが、なかなかそのようなごみが名前が書いていないのが現実でございますが、その辺、下川のごみということであれば、やはり御坊が一番多いのかなと思いますので、その辺も一度御坊市のほうへ、ごみ捨て禁止といったらおかしいんですけども、その辺も含めて一度話はしてまいりたいなと思います。

それと、この大和樋門について、碓井議員、今おっしゃったんですけども、美浜町でございましたら、例えば土地改良区とか、その辺で樋門の管理でして下さっておるかと思うんですけども、おっしゃるとおり、御坊の方がその辺の管理というんですか、開閉等々されているかと思うんですけども、御坊市、そして碓井議員がおっしゃる田井畑というような形が影響を受けるかと思っておりますので、その辺は、逆に今まではそういった調整というんですか、樋門の開閉等々について、田井畑に関しましてはお話は全く皆無であったという解釈でよろしいのでしょうかね。ちょっと、どういった状況かというのは私自身もわからないので、一度、担当課等含めて調べて、そしてまた改善、改良できることがあればやってまいりたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 碓井議員。

○3番（碓井啓介君） 今、田井畑に対して何かなかったかというんですけども、これは、市のことなんで、田井畑に対して言ってきてくれることもないんです。ですから、僕としては、あれできたときからずっと不満に思って、何度かちょっと、議員になる前だったんですけども、口挟ませてもらったこともあったんですけども、お耳に届いていなかったということやと思います。

そこで、今、町長もおっしゃられたように、御坊市に対して申し入れ、うまくして、今後何とか越波してくるようなことのないようにしていただけたらと思って、質問を終わらせてもらいます。

すみません。ありがとうございました。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時45分とします。

午前九時三十四分休憩

—————・—————
午前九時四十五分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

10番 中西議員の質問を許します。中西議員。

○10番（中西満寿美君） 10番 中西です。

議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をします。

私の質問は、多くて掘り下げに欠けるといふ指摘を受けましたので、今回は2点に絞って質問をさせていただきます。

それでは、まず1点目として就学援助制度について質問をします。

町長は所信表明でまちづくりの基本目標として6項目を上げ、その2つ目に「笑顔あふれる子どもたちへ」を上げておられます。そして、「地域の宝である子どもが健やかに育つためにはその環境を整えることが大切です。美浜町が今後ともに発展していくためには、美浜の子どもたちが地域を愛し主体的に地域づくりを担っていくことが必要です。」として、「より一層の教育環境の整備と地域を愛する心を育むふるさと教育の推進」を主張しておられます。私は、この町長の考えに全面的に賛成をします。6月定例会では、その中のふるさと教育を推進していくことについて一般質問をしました。

いま一つの教育環境の整備として、町長は、松洋中特別教室棟へのエアコン設置と松洋中武道場の非構造部材耐震補強工事を上げておられます。これらも重要ではありますが、いま一つ、どの子どももお金の心配をせずに学校生活を送ることができるような環境をつくることも大切ではないでしょうか。

2014年7月、厚生労働省が発表した平成27年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は16.3%となり、過去最高です。先進国（OECD加盟国）34カ国中ワースト10という深刻な状況となっております。子どもの貧困は、就学援助の増加、学校納付金の未納、給食だけがまともな食事の子ども、病気になっても病院に行けない子ども、高校中退などの問題としてあらわれております。

この背景には、4割にも上る非正規労働者の増加や長時間労働によって精神障害等による労災請求件数の増加など、親の労働生活問題の深刻化があります。中でも、ひとり親家庭の状況は深刻です。ひとり親家庭の貧困率は54.6%と、OECD加盟国34カ国の中で最悪で、母子世帯の親たちの就業率は80%を超えておりますが、ほとんどがパートなど非正規の状態です。

2013年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律が国会で成立をしました。この法律は、議員立法として提出され、衆参両議院全会一致で可決されたものです。その第1条には、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困

の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図ることを目的とし、国等の責務によって総合的な子どもの貧困対策を推進するとあります。

また、少子化対策の一つとしても、町長がおっしゃるように、地域の宝である子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、さまざまな対策を整えることが必要ではないでしょうか。その制度の一つに、就学援助制度があります。就学援助制度は、義務教育は無償、教育の機会均等をうたった憲法第26条や教育基本法に基づいて作られた制度です。この制度の拡充が求められているという観点から、以下5点の質問を行います。

1つ、7月31日付全員協議会への文書回答によれば、本町では、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費の6項目の援助が現在あります。2010年度から国の援助項目に、この6項目にプラス、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が新たに加えられました。本町でも、国の援助項目に沿って増やす必要があると思いますが、どうでしょうか。

2つ目、就学援助制度の周知は、文書回答によれば、各学期ごと広報みはまで行っているとあります。2015年4月号、5月号を拝見しますと、ひまわりこども園「子育てつどいのへや」の記事の下に小さく載っております。これでは、認定基準、支給項目、申請方法など全くわかりません。全児童・生徒の保護者にもっと詳しく制度を知らせる方法が必要ではないでしょうか。

3点目、支給方法は、学校長委任による支給となっており、学校の通帳に振り込まれ、その後、出金して各家庭に現金で手渡しされております。保護者のプライバシー保護や就労している保護者のためにも、現金支給ではなく口座振り込みに変更できないでしょうか。

4つ目、新入学学用品費の支給は7月中旬ごろとなっております。松洋中学でお聞きしますと、今年は7月17日に支給されたと聞いております。経済的困難を抱えている家庭の子どもが安心して入学できるよう、早期の支給はできないものでしょうか。

次に、就学援助制度に関連して、学校給食費について質問します。

学校給食費については、要保護準要保護児童生徒に対しては全額補助、特別支援教育児童に対しては半額補助となっておりますが、それ以外の児童・生徒の保護者による滞納が多く、その対策として、今年4月、学校給食費の徴収についての文書を出したそうですが、その文書を見てもみると、「今後、未納対策として法的措置による徴収の実施や給食の停止といった措置を講じてまいります」と書いてあります。負担能力のある家庭の滞納に対しては、厳しい法的措置は当然だと思いますが、万が一、給食の停止となりますと、子どもの心に傷がつかないか、いじめなどに繋がらないか、危惧します。こうした場合、どのような対処を考えておられるのでしょうか。また、食育の重要性が強調されております。給食も教育の一環と考えるなら、教科書のように無償としてもおかしくないと思います。今はそれは無理であるならば、せめて御坊市や日高川町のように、第3子以降を無料にはできないでしょうか。今年4月から、本町の給食費は小学校1食300円、中学校330

円に値上げをされ、日高町と並んで日高管内最高となりました。同じジョイフルランチに委託している由良町は、町の補助によって値上げ額を抑え、小学校1食265円、中学校290円となっております。町長の言われるように、地域の宝である子どもが健やかに育つために、給食への補助金を増やし、価格を上げず、内容の充実を図ることを考えないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の1点目、就学援助制度についてということですが、ご質問は、私と教育長となってございますので、まず私のほうからご答弁させていただきます。

1点目の就学援助項目を増やさないのでございます。本町では、国の援助項目を参照しながら、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費の6項目の援助を行っているところでございます。そのような中、議員ご指摘のように、現在の国の援助項目には、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の項目もでございます。本町といたしましては、国の基準を参照し、財政状況も鑑みながら、必要に応じた援助を行っていきたいと考えているところではありますが、現状においてはクラブ活動費等に援助を行う考えはございません。

そして、4点目の新入学学用品費の早期、例えば入学前等にできないのかのご質問でございます。

現状では、新年度の4月に保護者からの申請を受けて教育課で手続を行い、支給するという流れになっております。そして、手続が済み次第、支給を行ってございます。議員ご指摘のように、従来、支給時期が7月を過ぎることもありましたが、今後はできるだけ手続を迅速に進め、支給時期を早めていくようにしていきたいと考えます。

そして、中西議員のお尋ねで、第3子以降の無料化を考えないのでございます。

他市町においては、第3子以降の給食費を無料化する動きもあるようでございますが、本町といたしましては、学校給食法に基づき、今後も食材費については保護者に負担を求めていくことが適切であると考えております。

続きまして、給食費への補助金を増やし、価格を上げずに内容の充実を図らないのかでございますが、給食費については、食材費の高騰等の要因により、本年4月よりやむなく値上げをさせていただいているところでございます。議員ご指摘のとおり、地域の子どもが健やかに育つために十分な栄養を確保することは必要なことであると考えますが、町財政を鑑み中、今以上の補助を行うことは適当ではないと考えます。つきましては、現状の給食費の範囲内で、より充実した内容を図ってまいりたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 続きまして、私のほうから、就学援助制度にかかわって2点目、全児童・生徒の保護者に制度の周知を図らないのかという点についてお答えをいたします。

就学援助制度につきましては、現在、4月、9月、1月に町の広報誌によりまして周知を図っているところでございます。学校によっては入学式などを利用して適宜周知を図っているところもございます。今後は、各学校とも協議の上、適切な時期での周知を検討していきたいというふうに考えてございます。

3点目、支給方法を口座振り込みにできないのかという点についてお答えをいたします。

支給方法につきましては、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助に関する補助規則の規定によりまして、保護者の委任を受けた学校長に対して支給をすることとなっております。よって、この規定に基づいて支給を行っておりまして、本人への口座振り込みは考えてございません。

それから、5点目の1番ですが、給食費の徴収に際して、滞納世帯の子どもに対し、どのような配慮を考えているのかについてでございますが、本年4月より滞納世帯につきましては法的措置も視野に入れながら対処していく旨を伝え、適正な徴収に努めているところでございます。議員ご指摘の子どもに対するケアにつきましては、給食停止に至らないように保護者に声かけ等を行うとともに、アレルギー等への対処等家庭的な事情がある場合には、弁当での昼食も選択可能であるというふうな形で示した文書も出しております。教育委員会といたしましては、議員がご心配いただいている給食停止の事態に至らないよう、当該保護者への啓発を適宜行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1点目のことに関してでございますが、広報みはまの9月号を拝見しますと、松洋中学校の報告ということで、運動部の活動状況あるいは吹奏楽部の文化部の活動状況が載っております。中でも運動部は、例えば女子柔道やバドミントン部が全国大会に出場した、非常に、クラブ活動、松洋中、熱心にやっているということで、町長の言われるように、子どもたちの笑顔が溢れているというように感じておりますが、ところが特にこの部活動の助成として昨年度は2,900千円の支出がございまして、これは、クラブの活動についてということでして、例えばユニフォームとか、シューズとか、そういうふうなものには自己負担になっていると思います。そうしますと、そういう中でもうそれちょっと高いの買えないからというようなことで、もう運動部に入るのをやめる生徒がいるんじゃないかなと心配をするわけです。といいますのは、湯浅町では、この29,600円のクラブ活動費というのを支給しております。それで、就学援助を受けている生徒というのは、昨年では松洋中学校で23名、今年は十数名ということでございまして、その十数名、あるいは20人ぐらいが全員運動部に入るわけではないですし、文化部に入って活動する人もあるわけですから、運動部に入って特にユニフォームとか買わんなん、そういう人に支援をする、そんなにお金がかからないのではないかな。本当に、町長が子育て支援を非常にしっかりやっている、こういうふうに言われるならば、こういう小さな額でいいわけです。

から、湯浅町は29,600円ですけれども、かつらぎ町は2,870円と、少額です。少しでもしっかりクラブをやらせよというような形で支給できないものか。非常に冷たく、そんなんは考えておりませんというような回答ですけれども、そうは言わんと、もっとあたたかい気持ちで子どもたちを育ててほしいなと思います。

それから、2点目につきましては、この準要保護児童生徒の認定って、前に教育委員会いただきました。こんなにいっぱいあるんですね、認定する基準が。1番に、前年度または当該年度において次のいずれかの措置を受けた者ということで、アからケまであります。2つ目は、1以外のもので次のいずれかに該当するもので、アからオまであります。オには、経済的な理由により欠席日数が多い者とか、こういうものも入っております。こういう細かい、先ほど広報みはまで周知をしていると言われましたが、こども園の下の子育てつどいのへやの下の3行ぐらいなんですね。ほんちょっとで、こういうのありますよということわかりますけれども、一体どうしたらそれを受けられるんか。自分ところにそれを受けることができるんかというのがわからないので、先ほど、各学校とも協議の上、適切な時期での周知を検討していきたいと答弁をされましたが、もう少し具体的な答弁をお願いします。これ、いずれも申請主義ですから、申請しないと利用できないわけです。

それから、その認定基準が文書で全保護者に明示されている市町村は、県内で14市町村あります。管内では由良町がそうだと、これは和教組の調査によりますが。そんなに多くの、半分近くの市町村がやっているわけですから、できないことはないと思いますので、これもう一回回答をお願いします。

それから、3点目につきましても、口座振り込みは、これは規則によってできんのかなという回答でございましたが、口座振り込みをやっている市町村で、これも和教組の調べですけれども、県内11市町村が口座振り込みをやっておりますので、やってやれないことはないと思います。管内では、日高町、由良町が実施していると聞いておりますので、ぜひそういう規則をどういうふうにしているんかというようなことを聞いていただいて、ぜひそういう方向に改善していただきたいと思います。なぜ、本人の口座振り込みにしたらどんな問題があるんかということもわかりますので、わざわざ学校へ来て、年に3回、学期ごとに保護者を呼んで渡すというよりもええように思うんです。

それから、4点目につきましては、入学時の必要品、これを松洋中学校にお聞きをしますと、冬用の制服が33千円、夏用の制服が3,460円、冬用の体操服が10千円、夏用の体操服、体育館シューズ、合わせて7,700円、上履きが2,100円と。それで、自転車通学する場合、ヘルメットが1,500円と。ヘルメットを除いても56,260円が、学校へ払うというか、払わんなん金額になると思います。和田小学校に聞きますと、制服の5,500円と学用品の、学校指定学用品が5,000円、大体10,500円ぐらいが必要やと言いましたが、この中学校の入学、これは、小学校もそうですけれども、かばんとか、いろいろ入学に必要なものは全然入っていません、学校へ支払わんなん金額です。小学校ではもちろんランドセルとかそういうのを自分ところで買うということにな

りますが、こういうふうな、義務教育は無償であると言いながら相当高いお金がかかるといことが事実でございます。こういう入学時の必要品を早く支給しているというところは県内ではゼロでございますが、例えば日光市なんかでは入学準備金貸付制度というのをつくってありまして、入学に必要な物品購入が困難な世帯に、上限、小学生で50千円、中学生で100千円を貸し付けて、貸し付け日から1年以内に無利息で貸し付けると。それで、償還方法は2カ月据え置いて翌月から10カ月以内に就学援助費を認定された場合はその貸付金と相殺をすると、こういう制度をとっている市があります。それから、福岡市では、入学前に3月に前倒しで支給する、こういうふうな措置をとっているところもありますので、ぜひ、先ほどのご答弁で、できるだけ早く支給をするようにしたいとご答弁いただきましたので、その線に沿ってできるだけ早く、今年は7月17日ということでしたけれども、もう入学して1学期も終わりやというところで余りあれと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、給食費に関してはこの文書を見せていただいたんですが、学校給食費の徴収について。ここ、非常に太字で、「給食の停止」と書いてありますので、これ見せてもうたときは、これほんまになったらどうするんやろかと思ったんですが。答弁、いろいろな対策を考えておられるということですので、できるだけこんな、給食の停止にならんように努力、図っていただきたいと思ひます。

それから、給食費の無料化ということでございますが、第3子以降の無料化、これは、町長、一言でそんなんせえへんと、保護者に負担を求めていくことが適切であると、こういう答弁をいただいたんですが、給食費というのはこれは食育ということで、将来の医療費の節減にも繋がる、この子どもの時代に正しい食習慣を身につけておいたらということになりますので、長い目を見て、給食費というのを。これは、当然食べるんやから食べるものを払ったらええんやという式の考え方ではなしに、長いスパンで考えていただきたいと思ひます。

それから、もうあと余り時間ありませんけれども、そういう給食費、ほんでから補助金もできるだけ上げて質を落とさないようにということをお願いしたいと思ひます。

ちょっと、時間がないんですが、私のことをちょっと言わせてもらいますと、私も母子家庭だったんです。父親が警察官でして、召集は遅かったんで、内地だったんで、内地だっってすぐ終わったら帰ってきたんです。ところが、結核になりまして、私が小学校2年生のときに亡くなった。母親は、その弟やら、それから自分の母親は寝たきりでして、そういうもの抱えて大変な状況だったんで、中学校の担任の先生が、もう高校へ行かんとバスガイドになったらどうかと勧められたんですけれども、私は、何とか奨学金とかを得て高校から大学まで進学することができて、何とか、今、人並みの暮らしできているようになっているんですけども。だから、そういう困っている子というのをあれして、援助していったら、私もちゃんと税金払ってきましたし、援助してもらうんと違くて税金払って生活できる人間になれましたので、そういう長いことを考えて子どもの支援ということを考え

ていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） まず、私のほうからご答弁させていただきます。

中西議員がおっしゃった就学援助制度ということで、1点目の援助項目をふやさないのかということですが、前段で中西議員もおっしゃってくれたとおり、私自身は、地域の子どもは、本当、宝物であると、その感覚で今後とも行政施策をしていきたいなどと思ってございますが、中学校に関しましたらば、クラブ助成ということですが、おっしゃるとおり、単独というんですか、個人にはしておらないという形で現在もしておりますし、先ほどそういった形のご答弁もさせていただきました。今後ということですが、私自身、今、中西議員がおっしゃった各2町について何万円、そして数千円というような形の助成を出していますよということですが、私自身も、中学校、高校というような形の中でクラブもしてきてまいりました。いろんな形で物を大事にするというんですか、大切にすることと言えば、何もかも新品を購入するのではなくて、例えば先輩からのお古を頂戴するというんですか、物を大事にするというような形の意識、認識も大事ではなからうかと思えます。そういった形で言えば、そういったクラブ全体に対して助成はさせていただいておりますので、その辺で、あとは上級生から下級生とか、そういった形で物を大事にしながらというような形でやっていっていただきたいなど、このように思います。

それと、4点目の新入学の学用品の早期ということですが、これに関しましては申請主義となつてございますが、出てきたらできるだけ早くということはこちらのほうも対応してまいりたいなど、このように思います。

それと、この給食という形でございますが、中西議員がおっしゃるとおり、本当、食育ということでございます。物でもそうでございますし、給食もそうでございます。食事をいただくというような形の気持ちで手を合わせながらご飯をいただく気持ちが日本人には、私自身、大事ではなからうかと思っております。ただ、先ほど、私自身、ご答弁させていただいたとおり、この給食費、第3子からということの無料化ということは考えずに、今後ともそうでございますが、材料費に関しましては、材料をできるだけよい、充実した内容の料理ということで、今後もそうでございますが、提供してまいりたいなど、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 中西議員のご質問にお答えしたいと思います。

幾つか質問がありましたので、全て網羅できるかどうか不安ですが。

まず、申請についてですが、基本的に就学援助の申請というのは、家庭から学校に申し出て、学校から教育委員会のほうへ書類が上がってくる、そして認定をしていくというふうな経過で認定させていただいているわけですが。学校では、私も、現場におりましたときには、職員に対して、自分の学級の子どもたちに経済的な状況で変化のあった場合は連

絡くれと、そして親と十分話し合っただけで情報をキャッチしてくれということでは伝えておりました。そういう意味から、それぞれの学校では校長から各担任に対してはそういう指示が行っているはずであります。今後も、そういった指示がなされるよう、校長会等で話していきたいというふうに思っております。子どもの経済的状況というのは担任としては十分把握できていくものでありますので、そこらあたりも年間通して行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、振り込みの方法につきましては、現在、校長振り込みというふうな形になっておるわけなんです、この予防といたしましては、これも、私、現場にいたときに経験したことです、家庭へ振り込みますとのお金が就学援助じゃなしに生活費に変わってしまう可能性が大きかったという経験がございます。だから、子どものために使うのではなしに、その家庭の生活に使われてしまって、学校で必要なもののお金に変わってこないというそういうことも何件かございました。そういったことを防ぐためであるんじゃないかなというふうに、私の推測です。そういう決まりがつけられているんじゃないかというふうに考えます。

それから、その支給の時期につきましては、おっしゃるとおり、できるだけ早い時期に振り込むというのは当然だと思うわけなんです。だから、入学の支度金につきましては、できたら3月末までに払ってあげられたら一番いいわけなんです、ところが払った後で転校ということがあられるわけなんです。そうなったときにそのお金が返ってこない、返してくださいというてもなかなか返してくれないというふうなこともございます。また、年間3回の支給をしているわけなんです、1学期分の支給として仮に6月に支給した、でも夏休みまでに転校してしまった、こういうこともあります。ですから、その学期が終わった時点でその学期分を支給させていただくというふうな、理由としてはそういうことがあるということもご理解をいただきたいというふうに思います。ただ、できるだけ早い支給がなされるよう、子どもは努力していかなければならないというふうに思っております。

それから、支給額の問題ですが、確かに入学時には大変たくさんのお金が必要です。制服という問題もありますし、新しい物を持ちたい、持たせたいという親の気持ちもあろうかと思えます。ただ、この支給額につきましては、国の基準、これに照らして支給させていただいているという現状もございますので、そういったあたりもご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） 時間がありませんので、また次のときに改めて質問をさせていただきます。

2つ目は、温暖化防止対策についてでございます。

今夏も、猛暑、台風、局地的大雨、竜巻、突風の被害が多発し、誰もが気候がおかしくなっていると感じるようになっております。先ほども、確井議員が言われましたように、

鬼怒川の堤の崩壊とか、栃木、茨城や、千葉や記録的な豪雨がありまして多くの被害が報じられておりますが、これは、もう毎年のようなことで、これ新聞やテレビで見ましたら、4年前の紀伊半島の豪雨やなど、同じやなと思いました。それが、その後は大島の土砂災害、あるいは去年の広島土砂災害と、こういう災害が続いております。その原因は人為的な温室効果ガスの放出にあるということは、多くの気象学者が指摘しているところです。地球の平均気温を、1870年をゼロとすれば、2010年には約1℃上昇しているそうです。温暖化の影響と思われる被害は、農業や水産業にもあらわれておりまして、中でも農産物の被害は大きいということで、日本では、農業新聞によりますと、白未熟粒というんですか、胴割れ米の発生度が、西南暖地の一部に分布していたミナミアオカメムシが関東地方にまで勢力を拡大するなど、害虫の北進現象が見られるそうです。食料輸出大国のアメリカ、オーストラリア、中国などでは干ばつが深刻化しておりまして、こうした食料輸出国での農業被害が広がれば輸出制限をかけることも懸念されまして、食料自給率が39%という食料弱者の日本が食料不足に将来陥るおそれがないと言えない、こういう心配があります。このまま、何の対策も講じないで温室効果ガスの放出を続けると、2100年には最大4℃程度平均気温が上昇し、そうなる气温を安定的に調節する気流と海流の仕組みが根本的に変わって気温の上昇がとまらなくなり、地球環境をもとの状態に戻すことは不可能になる、このように科学者は警告しています。温暖化防止対策は待ったなしの現状にあると、こういう観点から3点の質問をします。

1つ目は、安倍政権が、原子力発電は温室効果ガスを出さないとして、原子力を重要なベースロード電源と位置付け、2030年度の電源構成で原子力を2割まで高めるとしています。これでは、原発の寿命規制、原則40年を超えて延命し、原発を新設しなければ、この2割というのはできません。政府の方針に沿って、九州電力は、8月11日、川内原発1号機の再稼働に踏み切りました。福島第1原発事故から4年半たった今も、原発内部の様子は不明で、汚染水や除染廃棄物の対策も見定めがつかっていません。10万人以上の人が避難生活を続け、廃炉には10兆円規模の資金と約半世紀の時間がかかると言われております。温暖化防止策として原子力は適当であると、町長はお考えですか。

2点目、平成27年3月、「美浜町温暖化防止アクションプランⅢ～小さな町からの温暖化防止に向けて～」を策定しました。これは、平成22年3月に策定した美浜町温暖化防止アクションプランⅡの点検評価を行い、新たに平成25年4月から平成26年3月までの1年間を基準年とし、平成26年度から平成30年度までの5年間を実行期間とし、温室効果ガス排出量の削減目標や町の事務事業における省エネルギー省資源等に向けた取り組みについて策定したものであります。このアクションプランⅢに関して質問します。

1つ、温室効果ガスの排出を削減するため、職員や施設の利用者の意識向上と情報提供が大事とありますが、どのような取り組みを行っておりますか。

2つ目、温室効果ガスの排出は、電気の使用で94.5%、自動車使用で3.6%とあります。電気の使用量を減らすことが、温室効果ガスの排出量を抑える上で最も重要です。

中でも、電気の使用量が多いのは、浄水場等18.1%、公共下水処理場24.1%、農業集落排水処理場6.8%と、使用料の49%を占めております。本町の温室効果ガス排出量の目標を、目標年度の総排出量を基準年比3.1%増加以下にとどめるとありますが、上下水道課の果たす役割は大きいと思います。課では、どのような温室効果ガス削減策を考えておられますか。

3つ目、庁舎、公民館、こども園、防犯灯等については、各施設の特徴を踏まえた温室効果ガスの削減策が提案をされています。例えば、庁舎の省エネ対策として、全部署で省エネ啓蒙活動を行うとあり、平成26年度主要施策の成果によると、各課で話し合うよう各課長にメールでデータを配布しているとありますが、各課でどのような話し合いが行われたのでしょうか。また、LED等の高効率照明設備の導入により、庁舎全体で約30%の消費電力と推定される照明電力を削減するとありますが、LEDの導入の計画はどうなっていますか。

3つ目、ごみ焼却による温室効果ガスを減らすため、ごみの減量も大事です。平成26年度主要施策の成果によりますと、可燃ごみ2,179t、不燃ごみ259tで、平成25年比、可燃ごみ30t、不燃ごみ27t減っています。人口が101名減であるので、1人当たり4.5kg減っただけです。可燃ごみの半分近くを占める生ごみを減らさない限り、大幅な減量は期待できないと思います。そのため、生ごみの堆肥化を進める必要があると思いますが、どうですか。住民課は、生ごみ処理機についてアンケートをとり、その中で堆肥化には臭いや虫の発生、堆肥の利用方法等について問題が出されたとし、さきの住民課長は、平成25年第3回定例会で、解消の手立てをふるさと倶楽部の指導も得て研究してまいりたいと答弁されました。研究は進んでおりますか。

太陽福祉会による空き缶、ペットボトル等の回収が行われておりますが、トレイの回収はできないでしょうかとの声もあります。トレイの回収については、どうでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員の温暖化防止対策についてということで、1点目、温暖化防止対策として原子力は適当であると考えていいのか。まず、温暖化対策として原子力は適当であると考えてるかというご質問でございますが、原子力発電は発電時に出るCO₂が非常に少ない、これは紛れもない事実であります。そういうことを含めてエネルギー政策については、以前もお答えいたしましたとおり、国が総合的な観点から判断すべきものであり、今後もエネルギー政策の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

続きまして、美浜町温暖化防止アクションプランⅢに関連して、1点目が、職員や施設利用者の意識向上と情報提供についてどのような取り組みをしているのかにお答えいたします。

まず、4月30日に、住民課長名でクールビズについて、期間は5月1日から10月末でございます、協力依頼文書を全職員にメール配信し、また年2回節電対策の取り組みと

して、住民課、総務政策課連名で全職員に協力依頼の文書を回覧しているところでございます。ウォームビズにつきましても回覧文書で推奨してございます。各施設に節電についてのチラシを張り、施設利用者に啓発してございます。

2点目の上下水道課の温室効果ガス削減策でございます。上下水道課施設につきましては、処理量が増加すれば電気使用量も増加されてくるのは当然のことでございます。加入率等を考えれば、上下水道課の電気使用量を減らすことは大変難しいことでございますが、古い機械につきましては更新時期が来れば、順次、省エネルギー型の新しい機会と更新していきたいと考えているところでございます。

松原浄化センターでは、下水道普及率の上昇により、まだ増加すると考えられますが、その増加分については、他の施設で減少できればと考えてございます。

3点目、温室効果ガス削減について各課でどのような話し合いが行われているのかにお答えいたします。

各課に電気使用量など、データの取りまとめの担当者がおりますので、各課で節電についての話し合いや施設を管理している課につきましては、設備更新時に省エネルギー型設備の導入について話をしていると聞いてございます。ホームページに掲載したり、各課に配布したのは、今回が初めてでございます。すぐに何か結果が出るわけではございません。5年間で少しでも目標数値に近づけたらと思っているところでございます。

電気自動車や太陽光発電の設備を導入しているところですが、OA機器が増加している中で、電気使用量を抑えるのは大変難しいことでございます。ほかに何かできるかを考えたときに、少しでも電気使用量を抑えたいという職員の気持ちで、今年度、玄関に緑のカーテンを設置いたしました。それだけが原因ではないかもしれませんが、設置したこの3カ月間、クーラーも目標の設定温度でよく効き、前年度と比較して電気代も減少しております。このことは職員も承知しておりまして、毎朝、そして夕方に水やりをしているところでございます。

今年度は試行で始めましたが、来年度はもう少し拡大できたらと考えてございます。

4点目の庁舎のLED導入の計画はのお尋ねでございます。

予算が伴うものでございますので、庁舎全部を一気にはまいりませんが、切り替えの時期がくれば、順次、導入してまいりたい。防犯灯につきましては、平成22年度から更新時に、順次、導入しています。斎場の天井照明につきましては、平成27年度でLEDに取り替えするよう、予算についてお認めいただいているところでございます。

3点目のごみ減量のために生ごみ堆肥化が必要と思うかどうかについてお答えいたします。

生ごみの堆肥化につきましてはすばらしいことだと思っておりますが、民家の密集地、アパート等にお住まいの方々は、つくる場所、つくった後の始末が大変問題があると聞いてもでございます。また、少子高齢化が進んでいる昨今、高齢者の方には難しいのではと考えております。平成12年度から実施している生ごみ処理機（容器）設置事業補助金につ

きましては、平成25年度から7年経過した方につきましては、再度申請できることとしておりますので、平成26年度末で1件となっております。引き続きご使用いただいている方には、うちのコンポストに生ごみを入れてあげるよと、ご近所にお声がけいただくなどしてもらえたらなと思ってございます。

アンケートでわかった問題点を解消するための研究はというご質問でございますが、前課長から、答弁後、虫や臭いについて、ふるさと倶楽部の代表者に話を聞いたところ、殺虫剤をまくのだと言っていたと聞いてございます。その後については、研究等はしていないのが現状でございます。

トレイの回収はできないのかというご質問ですが、トレイの回収につきましては、各スーパーにトレイ回収箱が設置されてございます。できれば、そちらを利用していただくことが美浜町のごみの減量化にもなりますが、持っていけない場合はきれいに洗っていただき、プラスチックごみとして出していただければ清掃センターでリサイクルに利用することができます。ただし、その場合は美浜町のごみの量に反映してまいります。

今後買ったところへ持って行っていただき、リサイクルしていただくよう啓発してまいります。

ごみの減量化も大切ですが、緑のカーテンによって建築物の温度上昇抑制を図る省エネルギーになることが実証されていると聞きます。よしずは、熱の26%しかカットできませんが、緑のカーテンは残りの熱をほとんど反射するため、60%の熱をカットできるそうです。住民の皆様にも広報等で推奨し、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の削減ができればと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目につきまして、町長選の前に2人の候補者に聞くという2月7日付の地方紙がありました。その中で町長は原発について、日本の経済、国民生活を支えるベース電力として、安全基準のクリアを条件に、順次、再稼働は必要だ、新しい再生可能エネルギーも普及しながら、将来的に原発の比率は下がっていくのではないかと、このように回答をされております。これは、安倍政権が作り出した新エネルギー基本計画に基づいた考え方であるかと思えます。私は、そういう、地方分権とか言われている中で、町長の考え方、安倍政権の新エネルギー政策をええと思っているんやということだったらいいんですけども、そこでこういう問題を出したいと思えます。

1つは、この2年間、原発なしで乗り切ってきました。今年の夏なんか、関電で言いますと、需給が厳しいということを示して節電をしてくれと言う、電力使用量95%以上の日数はゼロでした。原発ゼロで、電力不足の夏を2回乗り切ったわけです。その原因は、火力発電所の能力を高めたことに加えて、節電、太陽光発電の普及があるということです。それで、町内を見ても、三尾では、この遊休地に物すごいソーラーパネルの設置が進んでおりますし、それ以外の地区でも古家を取り壊した跡にもソーラーパネルが建っ

ているというようなところもあります。また、住宅用の発電設備も、平成26年は減ったそうですが、8件もあります。だから、美浜町内では、この太陽光発電というの、非常に進んでいるということです。それ以外の原因として、関電は4月に電力料金を値上げしました。工場や商業施設は関電から電気を買わんでもええということで、新電力に乗りかえるところが増えたわけです。このあたりでは、高専が新しい電力にかえたということです。美浜町の今までみたいに関電から電気もらわなもうあかんということではないという状況でございますので、ちょっと変えていっても、もっと安いところがあったら変えていってもどうかと思うんですが。

それと、来年ですか、もう各家庭も別に関電から買わんでもええ、新電力買えるということになると聞いております。だから、またその後では発送電の分離も行われます。今までだったら、もう関電から買わなしょうないと思っていたけれども、そうではないわけですね、そういう状況。例えば、私らだったら、電話というたら電電公社、NTTと聞いていましたけれども、今はいっぱいありますね。そういう状況が、電力の中でもできてくるわけです。安いものを選んでいくことができるわけです。それと、もう一つの問題は、電力会社は原発を稼働させんと大停電が起こるぞと脅しましたが、その脅しはうそだったわけですね。そこで、今度は電気料金が2倍になるぞという脅しをかけてきています。確かに、関電は電気料金を上げております。しかし、原発は安いでしょうか。これは、一切、廃炉の費用とか、事故の補償とか、あるいは全然そんなもの入れていないからです。町長が言われるように、発電のときはCO₂は出しません。しかし、どんだけ廃炉とか、放射性廃棄物の処分にかかるか、これ今年8月29日の朝日新聞ですけれども、これによりますと、低レベル放射性廃棄物、4つに分けているんですね。それで、高レベル放射性廃棄物、これはガラスに固化して、それで地中に埋めるんですが、これはどんだけかかるか。地中深さ300m以上埋めんと。そんな土地ありますか。ないですね、皆、そんなもの要らんと言うています。それから、低レベルの放射性廃棄物でも、一番低いレベルの廃棄物でも深さ数m、比較的低いので深さ十数m、それから比較的高いのは深さ50m、埋めて。それで、300年から500年、低レベルの放射性廃棄物ですよ。高レベルだったら、これはもう数万年とか、もう考えられんような年月が要るわけです。そういうものを考えたら、原子力発電、非常に高くつくのではないのでしょうか。そういうことを考えて、原子力発電はCO₂出さないと。確かに、発電中は出しませんが、それをどうするかという、使用済み核燃料をどうするか、いっつも決まっていません。低レベルの放射性廃棄物の処分地もここにすると言うたらみんな怒っているわけですから、高レベルらいうたら、もうとてもないですね。お金、物すごい欲しかったら、美浜町が名乗り出たらぎょうさんお金もらえると思います。それは、冗談ですけども、そういうこと。

ほんで、2つ目の質問についてはもう5分出ましたので、ぜひ詳しい、いろいろ、緑のカーテンなんかもして頑張ってくださいっておりますので、この美浜町温暖化防止アクションプランⅢ、これ、私、Ⅰ・Ⅱとあって、Ⅲで初めて見たんです。こんな立派なアクション

ンプランがありますので、ぜひ担当課でこれをもとにして研修会といたしますか、なぜこんな計画を立てたのかとか、背景、地球温暖化とは何かとか、詳しいあれがしてありますので、ぜひこれを研修の資料にさせていただいて研修をしていただくということで、2つ目の質問は時間がないので、終わります。

3つ目のごみの堆肥化ですが、これは、ふるさと倶楽部の資料によりますと、平成25年のコンポストの美浜町の普及、美浜町、一番こらで普及しているんですけども、254戸ですか、それで26年も254戸、増えていないですね。だから、個人でのコンポストによるごみの堆肥化、これはもう限界に来ているのではないかと。町長が言われるように、さまざまな問題点があります。解消するのが非常に難しい。そこで、私は、9月1日に大津市のふるさと倶楽部の視察で、伊香立コンポストセンターというところを見学してきました。これは、日映という企業に委託をしてやっているわけですね。そうなりますと、今年の4月で大体4,000戸近いところが入っているわけです。だから、そういうふうな企業にあれをする、委託をして堆肥化を図る、こういう方向に変えていかんと、もう個人で、私もやっていますけれども、なかなかこれが広がっていかん。ごみの大幅な減量というのには繋がらんのではないかと。だから、こういうことを研究していただきたいと思ひまして、住民課にも、この研修を報告を、報告というか、知らせまして、住民課の担当の方、ぜひ行ってもらえたらなと思ったんですが、ちょうどその日が都合が悪くなって参加できなかったんですけども、だからこういう方向で検証をしていく、そういうごみの大規模な、大規模というか、企業に委託をして堆肥化を図っていく、こういう方向を考えてみてはどうかということで、これいろいろとあるんですけども、もうゼロですので、ここで終わりたいと思います。

答弁は、あるんですね。

○議長（鈴木基次君） はい。町長。

○町長（森下誠史君） 中西議員にお答えいたします。

原子力発電というような形の中で、私自身、ご答弁させていただいたのは、これについては発電時にCO₂が非常に少ないというような形でご答弁させていただきました。これは、中西議員もそのとおりだというような形のお話であったかと思ひます。そして、後の廃炉とか、そういった形のお尋ねもあつたかと思ひますけれども、その辺につきまして、私自身、計算はしたことはございませぬし、その辺なかなか難しい話ではなからうかなと思ひてございます。たしか、半減期とか、いろんな難しい言葉もあつたように思ひますけれども、私自身は、先ほどのご答弁のとおり、国の総合的な観点から判断していただきたい、そして今後もエネルギー政策につきましては動向を注視してまいりたいというような形の考え方でございます。

それと、そしてごみのコンポスト等々につきまして、おっしゃるとおり、なかなかもう個人ということ言えば頭打ちが現実ではなからうかなと思ひます。もう少しは伸びるところも、余地はあるかもわからないですけども、ほぼもう目いっぱいかなと思ひます。

そういった形の中で、中西議員が、今、ご提言された企業というような形でございますが、なかなか、私、今、その資料も持ち合わせていないのでわからないんですけども、一度その辺の資料も見ながら、もし町のほうでできることであるならば一度検討してまいりたいなと思います。ごみに関しましては、あくまでもごみがいい意味での宝になればいいんですけども、その辺も含めた中で一度検討、研究させていただきたいなと、このように思います。

○議長（鈴木基次君） 住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

今回初めての試みで、こうやって職員の皆さんに配布しまして、各課で研修なり話し合いしていただきたいということで、住民課だけの問題ではなく、皆さん、一人一人が環境問題を考えてほしいということも、先日、職員皆さんにメールしたところでございます。また、そのように進んでいけたらいいかと思っております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） もう全部か。あと、答弁漏れ、ありますか。

再々、1回だけ、1分以内をお願いします。

○10番（中西満寿美君） 1個で、簡単な、トレイの回収なんですけれども、これは、さっきの回答で、洗うて出してくれということだったんですが、缶とポリとペットボトルと。ほいで、そこへちょっとトレイ置いてくれたらという声が出たのは、三尾の高齢者の方なんです。スーパーへ行ったら行けるんやけれども、なかなかスーパーへもよう行かんというので、近くにそういうものを一緒に置いてくれてあったら、それそこへ入れられたら少しでもごみが減るんじゃないかということなので、そのあたり、太陽作業所ともできないかどうか、一回検討していただけたらと思います。

はい。もう、すみません。

○議長（鈴木基次君） はい。答弁、どうですか。町長、するか。

住民課長。

○住民課長（藪内美和子君） 中西議員にお答えいたします。

トレイの件につきましては、太陽作業所さんについても、それでまた人件費とか、人を増やさないけないということもあるかと思っておりますので、一度聞いてみたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は午後1時30分からとします。

午前十時五十二分休憩

————— . —————

午後一時三〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

4番 北村議員の質問を許します。北村議員。

○4番（北村龍二君） 議長のお許しを得ましたので、通告に従い、質問させていただきます。

下の池埋め立ての今後について。

平成27年6月議会におきまして、町長のほうから、下の池の埋め立て後、防災倉庫移転や公園、多目的広場の有効活用をしないのですかと伺わせていただきましたが、町としての回答は検討します。私的には、いわゆるノーだと勝手に判断したんですけども、今後、11月以降、地元自治会との話し合いやご意見が出てくると思われているのですが、そこで質問です。

1、現在も到達地点は更地で終わりですか。

2、一時避難場所はさておき、公園や多目的広場等をつくる意思是、やはりありませんか。

3、現在も更地になった場合は、地元地区に任せていくお考えですか。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員の1点目、下の池埋め立ての今後についてのご質問で、まず地元自治会との話し合いについてでございます。

6月議会でもご答弁いたしましたとおり、かねてより地元地区からの要望のあった下の池の埋め立てにつきましては、本年度設計業務を実施し、平成28年度に工事予定ということになってございます。本年11月には、地元西中地区へ設計の概要を説明させていただき予定となっております。地元地区の埋め立て工事に対するご要望は、できるだけお聞きしたいと考えてございます。

2点目の現在も到達地点は更地で終わりですか、一時避難場所はさておき、公園や多目的広場をつくる意思是ございませんか。

2点目の今後の活用でございますが、現時点では、6月議会時の答弁と変わりはありません。到達地点というご質問でございますが、埋め立て工事の完成時には、当然、更地となる予定となっております。また、一時避難場所につきましても、その近くにさらに一段高い場所がある以上、そちらを一時避難場所とする考えに変わりはありませんし、公園や多目的広場の具体的な案も今は持ってございません。

3点目でございます。現在も、将来も、更地になった場合は地元地区に任せておくお考えですかでございますが、更地になった場合の管理でございますが、当然、町が管理していくことになるかと考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 私、この一般質問、前回と今回で引き続き2回目なんですけれども、それだけ和田地区の住民さんにとっては大切なことなので、もう一回質問させていただいたんですけども。案の定、やっぱり簡単に、当たり前のように同じ回答が返ってきたんですけども、ちょっとその回答でも意味がわからんところが1点あるんで、これ再

質問させていただいて、それで引き続きちょっと二、三点質問をさせていただきます。

農業用ため池として使われなくなって二十数年、平成21年12月に地区要望となり、はや6年近く、区長さんや繁田議員、町長のご尽力もあり、28年度にやっと埋め立て工事になりますということで、地元地区要望は一時避難場所や公園、多目的広場をお願いしていたんです。埋め立てで放置してくださいということは一切書いていないです。

それで、それはもちろん一時避難場所とか、この前のあれで言われたとおり、それは無理やと、それはもうすごく理解します。ただ、今回の回答の中に、11月の地元自治会で埋め立て工事に対する要望はできるだけお聞きしたい。それでいて、到達地点は更地で終わりですかという質問には、はい、到達地点は更地で終わりですと。当然、更地ですと。ちょっと、意味、いっつもわからんのですけれども、それやったら要望する必要もないし、まさか、その要望というのは、埋め立てのための土の入れ方とかいうわけでもないと思うんですけれど、これ何の要望なんですかね。書いた方にちょっとお聞かせ願いたいんです。ちょっと意味がわかりません。

ほんで、もう一点、確かに私の一般質問の書き方も不細工で悪かったんですけれども、ほんで管理はまたどこですかと。当然、町がやりますと。当然、町がって、ずっと地元の住民さんが何年もボランティアで草刈りや掃除をやっているんですよ。ほいで、今は当然じゃないんですかね。ほいで、埋め立てて更地になったら当然ですか、ちょっとそれも意味わかりません。

地元の池なんやから、ある程度は地元住民も、これもわかります。ただ、今まで和田の西中地区でずっとやっていて、ほんで更地になったら、当然、更地になったら私とかがやりますという意味ですかね。これ、ちょっと意味わかりませんね。

それで、そうですね、これが一番、私、次、重要なんですけれども、今回の埋め立てに至るまで地区要望が出て、さっき言うたように、6年近くになっております。町長も、ご自身で下の池に行かれて、あそこは危ないよということ、繁田議員と言われたときに、平成25年の第4回の議会のときですか、賛同されて、確かに危ないと。ほんで、事故防止のためにも西中で草刈りを、まだそのころも地元の住民さんがボランティア含めてやっていただいたんですけれども、自主的にね。

不具合の池となってしまうと、それで、そこでも地元住民が管理しておられて、これ町長、こんなに危ないわかってるのに、6年ほど、立ち入り禁止の看板もないし、危ないもないし、柵も何もないんですよ。ほいで、危ないです、危ないですって埋め立てているということなんですけれども、ほんまに、これ町長、危ないって思っておられるんかなって、僕、単純に思っていました。

町長も、いろんな町の件を抱えて大変やと思います。ご苦労も、いっぱいなさっていると理解します。下の池より、もっと大きな問題もいっぱい背負っておられて、下の池ら小さいと、もしかしたら心のどこかで思っているかもわかりませんが、和田地区とか、和田西中地区にとったら大きな問題なんですよ。ほんで、私らの祖先も、やっぱりあの池

で恩恵を受けて、先祖代々利用してきた池やと思います。その池を埋め立てるんですよ。最後は、もうあそこ危ないでも誰にも言わんと土入れられて、池の先住民も死滅して、それで目的もなく、埋められていくと。

ほんで、そもそもこれ埋め立てて何の利用価値もなく埋め立てるだけ、つくって埋め立てるだけ。僕ら、思うんですけれども、私らも商売もやらせてもうてて、いろいろ自分で経験したんですけれども。そのことを思ったら、利用価値も出さんと、多額の、幾らかは知りませんが、多額の費用、資金出されて、埋め立て、そこには、県のため池整備事業とか、もしかしたらため池の廃止事業とかで、何%かわかりませんが、もらっているかわかりませんが。

もう、何もないんやったら、初めから埋め立てしますとかでなくて、金網張って立ち入り禁止と、これで危なくないのは危なくないと思うんです。それは、臭いとか、ちょこっとおっしゃったこともあったと思うんですけれども、そんなに、私、そこから100mぐらいのところに住んでいるんですけれども、臭いもないのでね。

下の池、ほんでみんな私も含めて期待されていまして、そこの更地というのは。ほんで、何人かにもお声かけていただいているんです。北村君、あの上、どうなるんよいうて、楽しみやなというのを、実際、ほんま何人かあります。もうちょっと、考えてほしいですね。更地で終わりという、いろいろ大変やと思いますけれども、もう一回じっくり考えていただいて、何か町長なりのビジョンがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいんです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

地元地区の埋め立て工事に対するご要望は、できるだけお聞きしたいというような形で先ほど答弁させていただきました。

ここは、以前、農業用水というのか、農業の池だったように、私、記憶してございます。そういった形の関係もございまして、ご要望については、埋め立て工事ですよ、工事に対するご要望は、お聞きしたいというふうな形でご答弁させていただいたつもりでございます。

それと、この池でございますが、議員おっしゃるとおり、現時点で言えば、周辺の方々のボランティアによって整備されているように、私も認識してございます。ただ、町といたしまして、本年度設計させていただきまして来年度から埋め立て工事をしていく、そういった形で更地になった上に、まだなお地域の方にご苦勞をかけるのはいかなんかなということで、現時点で言えば、町のほうで対応していくというような形で、私自身、ご答弁させていただいたものでございます。

それと、議員がおっしゃった地域の方がいろんな形で要望というか、待ち望んでいるというような形でお話もあったかと思っております。今の時代、いろんな形で、コンパクトシティーとか、言葉もあろうかと思っておりますけれども、議員、西中地区ではないかと思うんですけ

れども、少し西のほうに足を伸ばしていただければ、和田地区に属する御崎公園ということで、御崎神社の西側にも公園もございますし、煙樹ヶ浜のほうに行きますと潮騒かおる公園というような形で、いま少し、公園的というか、遊具というのは今もうないんですけれども、そういった形でレクリエーション場もございますし、ご存じのとおり、先般ございました煙樹ヶ浜フェスティバルのキャンプ場の、これも西側になりますけれども、多目的広場というような形もございますので、いろいろな形で何もかも網羅はできないんですけれども、近くにそういった形の公園もあるということで、そこをでき得ればご利用していただきたいなど、このように思います。

先ほどもご答弁させていただいたとおり、避難場所ということは、それも、認識は、現時点では考えは持っておらないということ、改めてここでご答弁させていただきたいなと思います。

それと、柵というような形のご質問ございました。夏で雨が降らないときなんかだったら、もしかすれば多少なりとも臭いはあったかもわからないですけれども、来年という形の中で、もう水浸しというような感覚ではなくて、どちらかといえば上からの土砂の流出で、少し土味的な感じだと思います。

現時点で言えば、おっしゃるとおり、柵ということは、柵とか、危険防止とか、そういった形はしていないかと思うんですけれども。北村議員、いろいろな形であろうかと思うんですけれども、おっしゃるとおり、危ないという形であれば、こちらのほうで改めて手づくりになるかと思えますけれども、そういった危険というような形の看板も設置していきたいなど、このように思います。危ないというような形であればです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 町長。危ないという形であればじゃなくて、危ないというお話で埋め立ても入っているん違いますか。もちろん、農業用水も要らんということもありますけれども、いろんな課でもそうですけれども、ぬめっているといいますか、そういうことで危ないということは第一違いますか。やっぱり、人命ですからね。

ほんで、危ないと言われるんでしたらと言いますけれども、そういう町長、やっぱり美浜町民が危ないって言うてるわけですよ。危ないと言われるんでしたらというご発言は、やっぱりちょっと違うと思うんですよ。ですよ。やっぱり、その辺、認識していただいて、もっと早うに、町長、就任されたときとかでも、そういう話、その後、25年の、24年もそうですけれども、繁田議員は23年、24年、25年と言うておられるんですけれども、やっぱり遅くても25年の最後に言われたときにでも、危ないからやるんであって、危ないと思われるというのは、ちょっと発言取り消してほしいんですけれども。

それと、そうですね、こんだけできやんと言われるのも、僕もつらいんですけれども、先ほどちょっと町長がおっしゃっていた公園だったら、簡単に言うたら、あっちにもある、こっちにもあると言うんですけれども、私らの時代とまた違いまして、やっぱり今どきの

公園といったらおかしいですけども、例えば名前出して悪いんですけども、御坊の運動公園もそうですし、日高町のおそこの、浄水場のところですか、ああいう公園というのは、結構、人おられるんですよ。それは、もう美浜町の公園よりはおられるんです。あそこに何あるかといったら、遊具1個しかないんです、両方とも。あの御坊の大きなところだって、遊具1個しかないんです、大きい遊具が1個。ほいで、鉄棒ぐらいはありますよ。でも、それでもやっぱり行かれる方というのは、あるんですよ。

だから、やっぱりもうちょっと私より若い世代が、やっぱり公園へ。結局、子どもが行くということは保護者が行くんですよ。保護者の方が行かれるんですよ。子ども一人でよう行きませんから、ちっちゃい子。だから、そういう保護者が行きたくなるようなきれいな公園、今の公園が汚いという話じゃないんですけども、やっぱり行きたくなるような、ちょっとおしゃれといったらおかしいですけども、若い子らが、若いお母さんたちが殺到されるような、日高町の公園なんか、結構、私も3歳の子がいてるんですけども、もう行ったら常に何人か、何組かいてます。

やっぱり、そういう、行きたくなるような公園でないかね。やっぱり、将来、人口も、増加とか、婚活とか、やっておられますけれども、結局来ても、それはもう、さっき言うた農業や漁業の話やなくて、来ても子どもの遊ぶ場もないし、やっぱり何も楽しみがなかったら、やっぱり子ども目線、大人の小さいお子様を持っておられる子目線でやっぱり物事もちょっと考えていただきたいと、こんなに思います。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 北村議員にお答えいたします。

先ほどでございますが、私、危ないと思われるならというような形で発言させていただきました。言葉に関しましては、言葉足らずだったと思います。言葉といたしましては訂正したいなと、このように思います。

そして、今おっしゃった公園ということでございますが、私自身は、今おっしゃった他の市町の話もあったかと思っておりますけれども、今の公園をいかにご利用いただくかという形の中で整備もしていきたいなと思っておりますし、全くいろんな遊具がなくなっても、子どもたちがそこで自分たちで考えながら、自分たちで想像しながら物をつくっていくとか、森の中で全くないところでも、いろんな形でみんなレクリエーションしていくとか、そういった形も、私、あろうかと思っております。

ここの、今、北村議員がおっしゃった、それ以外のところでもぜひとも遊んでいただきたいなと思っておりますし、そこ以外で、北村議員、またいろんな形で、町としましても方向づけというか、活用についていろんな形、先般もそうなったんですけども、地方創生も含めた中で、ワーキンググループということで、若い人たちが公園についても協議等々もしております。

そういった若い人たちの、北村議員がおっしゃった若い親の考え方もできるだけ生かし

ていきながらやっていきたいなと思いますが、改めてなんですけれども、現時点で言えば、この下の池については、公園というのはいかなもんかなという認識を、私自身は持っている状況でございます。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） 公園にこだわっていますけれども、私も町長もというところもあるんですけれども。

こんなん、どうですかということで、前回もちょっとお話しさせてもらったんですけれども。民間に、更地にした後、もうどうせなら民間に売ってしまっ、あそこ、大体二百四、五十坪だったと思います、たしか。民間に売って、売ったらもちろん土地の収入もなりますし、それで人口増にもなりますし、ほんで後の交付金とかの関係も、それは土地売って、人増えてというようになったら、いろいろプラスになると思う。

僕、更地においている町長の理由がちょっとよくわからない。柵をしたほうが、もちろん安いし、危ないってやったほうが危なくないし。今まで、この現状で埋め立てますと、それで何ぼかの県の補助を受けながら埋め立てて放置しますと、こっから町がやりますと。どうも、こんなこと言うたらあれなんかもわかりませんが、ちょっと理解し難いんです、何で埋めるだけのことをするのかって。何ぼでも利用価値あると思うんですよ。土地ない、土地ないって、今の住宅の話じゃないですけれども、土地ない、土地ない言うてはるんだったら、何ぼでもこれでもう土地もつくれるし、町から売ってるでということも宣伝になりますし、他町からも来るでしょうし、でもその土地の購入代、収入も入りますし。だから、その辺、ちょっと一回ぜひ考えていただいて、私も、まだちょっと更地に納得いってませんもんで、まだ次回に言わせていただきます。

次、行かせていただきます。

管理職の人事についてというところで、今年度で美浜町の小学校の管理職の方が、小学校ですけれども、退職されるとお聞きしました。前置きとしまして、議員はもちろん人事に口出しはできませんけれども、昨今、防災、防災といろいろとうたわれていることもありますけれども、やっぱり小中学校におきましては、校長、教頭のどちらかを美浜町内から選任されるおつもりはございませんかと。

人事は、あくまでも町の権限、もちろん、これは町の権限って、ここに書かしてもうてますけれども、わかっておるんですけれども、県教委とかいうのもわかっておるんですけれども、今までもそういった感じだと思いますけれども、今後も防災絡みにもなりますので、一度お話を聞かせていただきたい。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 管理職の人事についてお答えをいたします。

教職員の人事につきましては、細かくは申し上げることができませんが、基本的に日高地方全体を視野において行っているところでございます。よって、町内在住ということを

中心に置いた人事は、相当な無理があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） この質問は、最初にもう一度言わせていただきますと、一議員が人事権についてどうのこうのと言うの、もちろん言える立場でないのはわかっておるんですけれども、また教育長がお一人で人事権があるということは、もちろん毛頭思っていない。

最近では、人事権のシステムも昔とは違って多少なりとも変わってきていると。それで、教育長のお力も多大になってきたようにも思います。また、今回、ある小学校の、私、保護者の方にふと言われたことがすごく理解できたので、この質問をということで、私も、保護者の方の気持ちになって、今回、再質問と希望を言わせていただきます。

現在、日高管内の、まず1個目の質問なんですけれども、現在、日高管内の小中学校どこにも限らず、児童生徒の減少から学校の統廃合が進展していると思われれます。それに加えて、教職員も減少していると思われれます。そんな中、日高管内の教職員数に対して美浜町に在住の教職員がどれくらいおられますか。また、50歳以上を超える教職員がどれくらいおられるのか、一度お聞かせ願いたいです。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 教育課長。

○教育課長（西端成太郎君） 北村議員にお答えをいたします。

松原小学校のほうにつきましては町内在住の教員は1名、50歳以上の教員は校長、教頭を含めまして6名です。和田小学校のほうにおきましては町内在住が3名で、50歳以上が、これも校長、教頭も含めて7名となっております。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） これ、6名と7名って、在住されている方、6名と7名という取り方で、違いますか。50歳以上が6名、和田小学校は7名ということですね。わかりました。

近年、日高管内の小中学校における管理職に登用される方は、大体50歳以上という感じでお聞きしています。町内に対象年齢の教職員が13名の方がおられるのであれば、全ての方が管理職を希望しているとは思いませんけれども、その中で条件を満たした方がおられましても、他市町との調整や、最終的に県教委の決定が結果となるように思われれます。

現在の両小学校の管理職に着任した際、既に来年3月末に定年を迎えることをご承知であったと思われれます。昨今は、何かと防災、防災と、先ほども言いましたけれども、言われていまして、災害時の逃げ道とか、抜け道とか、一つでも土地勘があれば、そういう方がおられれば素早く対応してくれるのじゃないかと。学校と保護者の問題、PTAもそうですけれども、やっぱり地元となれば、より一層効果が出るような気がします。その辺が、

ちょっと保護者の方も、ちょこっと言っていたところなんですけれども。

教職員人事の経験が豊富でスペシャリストな教育長、そういうふうに伺っております。ぜひ、希望をかなえられるよう最大限の努力をお願いします。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 答弁。

○4番（北村龍二君） ないです。

○議長（鈴木基次君） いいですか。

○4番（北村龍二君） はい。

○教育長（古屋修君） 答弁はいいですか。

○4番（北村龍二君） はい。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は、2時10分とします。

午後一時五十九分休憩

—————・—————

午後二時一〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

9番 田淵議員の質問を許します。

○9番（田淵勝平君） 最後の一般質問者ということで、よろしくお願いします。

通告に従いまして、2点について質問をさせていただきます。

まず、1つ目といたしましてチャイルド・プアへの対応ということで質問をさせていただきます。

さて、8月の3日、4日の2日間、滋賀県大津市の唐崎の全国市町村国際文化研究所のほうで研修を受ける機会に恵まれました。研修内容は、自治体における福祉行政への取り組みを中心としたものでありまして、地域包括ケアシステムについて、それから地域福祉施策の取り組み事例として、東京の三鷹市の事例紹介がありました。さらには、従業員80人のうち、60人が知的障害者であるという日本理化学工業株式会社の事例紹介等もありました。

そのような中で、一番私にとってショッキングというか、心を動かされたものは、このチャイルド・プア、子どもの貧困から見えてきたことと題されまして、NHKの報道番組のディレクターであります新井直之先生のご講義でありました。

この議場で、子どもの貧困への取り組みについては、私の記憶が正しければ、以前、中西議員がこの議場で一般質問だったか、議案審議の中での質問であったか、行ったのではないかという記憶がありますが、それ以外の記憶は余りありません。そして、そのとき、私は、そうだよな、そのような課題もあるよな程度にしか感じておりませんでした。

しかし、私なりに今回の研修を振り返って考えさせられるものばかりで、子どもの貧困というテーマへの理解、心構えに欠けていたなど反省の意味を込めて、今回、一般質問さ

せてもらうものであります。

そこですが、まず何が問題なのかということですが、講義での言葉をかりれば、子どもの貧困については何が一番問題なのかということ、見ようとしなければ見えないということであります。この言葉どおりに、私は見ようとしていなかった、見る必要を感じていなかったというのが偽らざる実感であります。研修内容につきましては、粗末で至りませんが、議会のほうに研修報告書を提出しておりますので、必要ならご覧いただけたらと思います。

ということで、話を進めます。2014年の厚生労働省によりますと、相対的貧困率が16.1に対して子どもの相対的貧困率が16.3と、数値そのものに問題がありますが、双方の差は0.2と余り差がありません。しかし、問題なのはひとり親家庭の相対的貧困率でありまして、実に54.6%という数値にあるそうでございます。

繰り返しますと、大人が複数いる家庭では全体的な貧困率と余り変わりありませんが、ひとり親家庭になると、いきなり半数以上の家庭が貧困という問題を抱えているというのが事実であります。これは、内閣府の子供・若者白書の数値を見ますと、OECD加盟33カ国中、31位のイスラエル、32位のチリに次いで最下位ということになります。実に、子どもの6人に1人、約300万人が相対的貧困を抱えているということになっております。さらに、この数値は毎年悪化の傾向にあり、近年は、毎年、最悪の数値を記録し続けているとかの話でありました。

そこで、お伺いします。その前に、少しくどいかもしれませんが、今回の質問は知識や考えを持って質問しているわけではありません。特に、当町についての意識は全くございません。とにかく、当町の現状を教えていただきたいという思いから質問しているわけがありますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず、当町の子どもの貧困の状況はどのようなものであると認識しておられるのか。現状把握、認識についてお伺いいたします。

2つ目に、このような現象が起きる原因として、どのようなものであると認識しておられるのか、お伺いします。

以上、現状の把握についてお伺いします。

3つ目に、この子どもの貧困対象として、26年度決算でも教育費の小学校費、中学校費の中でも、扶助費として準要保護費として決算が計上されておりますが、このように、この決算書の中で、子どもの貧困対策としてどのような決算が計上されているのかをお教えいただきたいと思っております。

4つ目といたしまして、この決算書の中でも内容も含め、どのような政策、対応をしておられるのか、具体的な施策をお示しいただけたらと思っております。

5つ目に、町として、今後どのような取り組みを行っていくべきであると考えておられるのか、お伺いします。その中で、スクールソーシャルワーカーについての現状と今後についても含めてご答弁願えたらと思っております。

よろしくご答弁をお願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員の1点目、チャイルド・プアの対応についてでございますが、田渕議員のこのご質問で、私と、そして教育長というような形でございますので、まずは、私のほうからご答弁させていただきます。

1点目の当町の子どもの貧困の現状への認識はということでございます。

議員ご指摘のとおり、日本では子どもの貧困率が上昇している現状がございます。特に、ひとり親家庭では、経済的に困窮しているのではないかと思われる家庭の割合が高くなっております。美浜町におきましても、各学校の状況からは支援を要する子どもが増えていると認識してございます。

続きまして、どのような原因と考えているかでございますが、子どもの貧困率が上昇している原因につきましては、ひとり親家庭の増加が上げられると思います。ひとり親家庭になると、どうしても収入が少なくなる傾向がございます。その影響が子どもに及んでくるものと認識してございます。

続きまして、3点目の決算書の中の貧困対策はでございますが、これも、ご指摘のように、教育費としては扶助費といたしまして準要保護児童生徒に対しまして、国の基準を参照にしながら、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費の6項目につきまして補助を行うため、予算計上を行ってございます。

このこと以外では、貧困対策に特化した補助ではございませんが、子どもにかかわる経費補助といたしまして、教育費としては小学生に対する社会見学等の補助としての校外活動補助費、中学生に対する部活動の補助として部活動助成を行ってございます。また、ひまわりこども園の運営に対する支出、教育費以外の予算では、児童福祉費として中学3年生までの子ども医療費の無料化、小学生に対する学童保育への補助、保健衛生費として乳幼児健診賃金等への計上を行ってございます。これらの補助が、広い意味では子どもの貧困を防ぐ手立てとなっているものと認識してございます。

続きまして、決算書の中の具体的な政策、対応はでございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、教育、児童福祉、保健衛生の分野におきまして予算を計上し、本町の子ども全般に対する補助、要保護及び準要保護家庭の児童生徒に対する特別な補助を行っているところでございます。

5点目、今後の町の取り組みはどうあるべきと考えるのかでございますが、本町といたしましては、今後とも、子ども全般を対象にした支援と家庭の貧困状態に特化した支援を継続して行っていくことが子どもの貧困対策の一つであると認識してございます。また、各学校及び福祉関係担当課が、家庭の様子、子どもの様子を適切に把握する等、子どもの生活状況を継続して注視していくことが大切であると考えております。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 田渕議員のチャイルド・プアへの対応についてお答えをいたしました

いと思います。

まず1点目、当町の子どもの貧困の状況への認識はということですが、子どもの貧困をどのような基準で認識するかということにつきましては、さまざまな考え方があろうかと思えます。要保護家庭及び準要保護家庭の児童生徒であることを基準といたしますと、本町においては、小学生で三十数名、中学生で十数名がその対象となっております。

2点目のどのような原因と考えられるかということですが、貧困の原因につきましては諸説あろうかと思えますが、社会の経済状態に起因する保護者の低収入の問題、個人の価値観の多様性等に起因するひとり親家庭の増加等が上げられるのではないかと考えます。

5点目、本町の今後の取り組み、その中のスクールソーシャルワーカーについてお答えをいたします。

スクールソーシャルワーカーは、不登校や非行等、生徒指導上の問題を抱える児童生徒本人とのかかわりを行ったり、家庭、行政、福祉関係施設など、子どもを取り巻く諸機関等と子どもを適切に繋ぎ、子どもにとってよりよき環境を構築するための支援を行ったりする役割を担っていると認識しております。福祉的なアプローチによって、子どもの問題解決支援を行う専門職でございます。

現状においては、徐々に学校現場に浸透してきている状況がありますが、本町ではスクールソーシャルワーカーを活用するような事例が少なく、導入を行ってございません。今後、対象となる事案が増加するなど、スクールソーシャルワーカーを導入する必要性があると判断した場合には、その導入について検討していきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 再質問に入らせていただきます。

この質問、質問文でも言いましたように、このところがこう、ああというよりも、私自身が本当に不勉強で、知らないというのがあるので教えていただきたいというのを、繰り返しますけれども、ございます。

その中で、当町の子どもの貧困の状況と認識はということで町長にお伺いして、町長のほうが、各学校の状況から支援を要する子どもが増えていると認識しているのご答弁でございました。ちょっと、こちらの思いとの違いというのがありますので、素直に、ちょっと乱暴ですけども、私が、なぜ質問するかということをもう一度説明させてもらいます。

というの、簡単な話、1980年ぐらいからバブルが崩壊して、それまでは、結局、戦後のぺちゃんこに日本がなったときから、おなかすいた、物があれば幸せやということで一生涯懸命頑張ってきてのバブルの崩壊だったでしょう。ほんで、それがあったんで、これは何とかせないかんという、バブルが崩壊してデフレ傾向の経済の低迷に入ってきた。これを切り抜けようとしたんが、鉄の女やないけれども、サッチャーさんがあって、小泉さ

ん、レーガンさん、あそこあたりが新自由主義という、より競争社会をつくってしまった。

確かに、日本の経済はよくなったけれども、人心が荒れて、犯罪が溢れて、このままいったらとつけもないような方向へ行きますよ、そういうところで、いわゆる勝ち組、負け組というのできてきたのが具合悪いと。そういうことで、物があれば幸せという時代から、やっぱり我々は、そこら辺、考え直さないかんのやないか。ほんで、とったんが、地方分権とか、地域主権とか、それから今言うている地方創生という、こういうゆとりと豊かさという課題やと思うんです。

そういうように、方向へそのままどおり堅実に進んでいくとしたら、子どもの貧困というような問題は、ゆとりと豊かさを求めていたら出てこないはずなんです、本来は。でも、現実的に見たら、もしかしたら地方分権型の社会になったということは、形が上滑りしてしもて景気が悪うなただけで、我々はゆとりと豊かさというものをお互いに認識することなくなつてもたるんで、こんな現象出てきたんかなという。それだったら、後の質問にもありますように、この地方創生というものを、もっと真剣に考えないかんの違うんかなという、いわゆる今までの私の思ってたところが、おい、ちょっとおかしいやないかと、この講義を受けて、そこら辺がこの質問をする一番基本になっています。

それで、今日は、先ほど中西議員のほうから、学校の教育の場ということについては、私よりも詳しく勉強されて質問もされておりましたんで、もうこれ以上、突っ込む必要もないかなという思いもございますので、そこはそことして始める。

私が、一番この質問をするというのは、ほんなら町として、みんな、我々議員も含めて、職員も含めて、ここら辺のことをもう一回真剣に見る必要があるん違うんかなという思いを、まずご理解していただきたいなど。責めるとか、何とかじゃなしに、そういう気持ちをまず理解していただきたいと。

そこで、お伺いしますけれども、1つ目として、過去最悪の16.3という貧困率出しているけれども、学校の話を知いたらというけれども、これは、当町の子どもの貧困率の現状というのは、大体何人ぐらいあって、学校の話じゃないんですよ、学校のことは教育の場は教育の場で、全体、美浜町、町全体が幼児もございますし、乳児もございますし、また高校生もあります。そういうことで、要するに、国は6人に1人やと言っているけれども、実際、そんならどれだけやねんと。教育は、教育の現場で教育長に聞けばいいことなんで、町全体のことを町長に聞いたかったわけなんです。

ほいで、その認識は1つ目。まず、結局6人に1人と言うてるけれども、実際、美浜町どれぐらいあるんよと、相対的貧困率というのは。ほいで、2つ目として、その認識というのは、美浜町、そんなに心配せいでええよ、田舎は人情が厚うて困ってませんよと言うんか、いや、これはちょっと大変なんやで、こう認識しているんか、このところを町長に、2点、お伺いしたいと思います、まず。

ほいで、今、教育長のほうには、先ほども申しましたように、中西議員があそまで教育の場での対応という部分については話ししてくれたので、そこまで何ですけれども。小

学生で30名、中学校で10名というのは、これは、ちょっと相対的貧困率というのとイコールというんか、そこら辺の認識、ちょっと僕は把握しかねるんでね。町長に、話、お伺いしたのと連携するんですけれども、これはまず生徒数からすれば何%ぐらいの生徒さんが40名となるんかということも、ちょっと説明していただきたいと。

それから、今言うように2つ目として、国が統計の基準としている相対的貧困率というのとイコールと考えてよいのか。そこら辺について、2つ目、質問させていただきます。

それから、こんな話も講義の中で聞いたんです。ここら辺、中西先生のその先を聞かせてもらいたいんですけれども、学校給食が、唯一の1日に食べられる食事なんですよという子どもも実際たくさんおられます。学校の先生が、出勤前にコンビニへ寄ってジュースとおにぎりを買って、そつとその生徒に手渡して、これを食べて授業に出なさいと、そういうこともざらにございますという話がありました。また、全てそれはほいで先生のポケットマネーでもうやっているんやというような話もありました。

それから、また、昔、我々の時代と違って、最近子どもが遊ぶんにお金がかかるんやと、寄ったらマクドナルドへ行こうか、ちょっとコンビニに行こうか、また持ったらゲームがなかったら同じに遊べん。だから、お母さんが苦勞してるんを知ってるんで、僕はあの人らと子どもになってグループで遊ばん、それが隔たりになってきて、不登校に繋がって行って非行に繋がるというような、そういうようなパターンもあるというような話を、実際、その講師の先生に聞きました。

実際、最後には川崎の事件とか、ああいうような、そしてこの間も、何かテレビでどっか知りませんが、お母さんが随分ひどいことを言って、おじいちゃん、おばあちゃんを殺して8万円とってきた。それで、子どもの靴買って、自分の靴買って、それで終わりだったというようなひどい話もございましたけれども、こういう悲惨な話に繋がるような話というのは、そんなに、田淵、心配したもん違うんやというんか、そこら辺の実態というものを教えていただきたいなど。

ほいで、特にここを聞かせてもらいたいんです。当然、プライバシーのこともあるんで、そんなに簡単に言えないと思うんですけれども、例えばこの中で、議場の中で、今まで不登校についてというような話題はあったと思います。でも、この貧困についてというのは、先ほど言うた中西議員が質問されていたような以外で余りなかったと思います。

それは、学校の中でそういう貧困にあえいでいるような子どもがあった場合、先生はすぐ吸収してとか、また町のそれは住民課になるんか、どこになるんかわかりませんが、また補導員とか、警察とか、そういうものの連絡の中で、そういう子どもがおたくの学校にあったらすぐ感知できる、それがまた教員の中で話題の共通というか、共有化できるような、要するに、そういう困っている子があった場合、貧困にあえいでいる子があったら、すぐ認識できるようなシステムというのが整っているのかどうかということについて、教育長にちょっとお伺いしたいと思います。

余り言うたらわからんようになってくるので、3回という何もありますけれども、これ

だけで1回目とさせていただきます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

私に対して2点というような形ではあったかと思うんですけども、私自身、今の田渕議員のご質問の中で、町全体の貧困率というような形でお聞きしておるんですが、あと1点というのは。

○9番（田渕勝平君） 6人に1人という、統計では言うているんですね。その貧困率、美浜町にとって心配することはないという、これからは執行し、腹すえていかなあかんでという認識があるんかということです。

○町長（森下誠史君） はい、お答えいたします。

全体的なことというのは、私自身はわからないんですけども、ただ先ほどご答弁させていただいたひとり親家庭というような形の中で、それこそ、その割合が増えてきていますよという形だと認識してございます。繰り返しになりますけれども、小学生で三十数名、そして中学生で十数名が、現時点で言えば要保護家庭、そして準要保護というような形になっているかと思えます。これがイコール、チャイルド・プアになる可能性があるということですか、そういったような気もしてございます。

町全体といたしまして、田渕議員がおっしゃったとおり、いやいや、そんなもん、心配ないよというような形で、私自身、胸を張ってここで答えはできないというか、その辺調べていないのが実態でございますが、ただ、私自身の考えといたしましたらば、本当、大都会で隣は何をする人ぞというような形では、この田舎というか、地方で言えば、その辺は少ないのではなかろうかなとか、誰かがいろんな形、お声がけとか、そういったケースは都会に比べたらあるのではなかろうかなという気もしてございます。

そして、給食というような形で、田渕議員が、先生方がコンビニでちょっと買われて、それを児童生徒にそれをお渡ししたというような形であったかと思えますけれども、本当、これこそチャイルド・プアになるんかなと思うんですけども。

以前、私自身も、たしかテレビだったかと思うんですけども、見た中で、給食の時間になれば子どもがお腹が痛いと言って教室から退出すると。そして、保健室の中でしくしく泣くということで、そして先生が心配されて、何や、お腹が痛いんか、何々かというような形で聞いても全く答えなかったのが数日続いて、最終的にその判明したのは何かといえば、食べるんじゃないくて、それこそひとり親家庭のおうちで、言い方をかえれば、ハンバーガーとか、カップの惣菜とか、食料を食べるということで、逆に言えば、お箸の使い方を全く知らない子どもであって、だから手づかみでとか、スプーンやフォークしか使えないんで、教室だったらほかの人に笑われてしまうし、母親がこういった形ということがばれてしまうということで、そういった形の、私自身、映像も見た記憶があるんですけども。

これこそチャイルド・プアというか、本当に貧困というか、心の貧困と、そしていろん

な貧困があろうかと思えますけれども、そういった形は、本当、極力というか、なくしていくのがこの美浜町でありますし、日本全体といたしましてもチャイルド・プアにならないがために、今後とも町としてもいろんな形で補助もしていく、なかなか中西議員のときにも私自身ご答弁させていただきましたが、財政等とも鑑みながらということになろうかと思えますけれども、心のこもった気持ちのある補助というような形で、今後とも取り組んでまいりたいなと思えます。

もう少し詳しくということをございますので、その専門のほうからということで、私は、概略というか、その辺、ちょっとここでご答弁させていただきました。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 田淵議員のご質問にお答えをいたします。

貧困率の計算というのは大変難しいようです。私もやろうかと思ったんですが、なかなか難しく、平方根で割れというような書き方をされておりましたので、ようしませんですが。

まず、本町のいわゆる準要保護家庭、就学援助を受けている家庭のパーセンテージですが、小学生で10.何%というその程度です。それから、中学生で7.何%というその程度でございます。ですから、先ほどの貧困率の16.1%ですか、それと同じと考えれば、随分低い値ではなかろうかというふうなことを思います。

それから、貧困から不登校状態とか、問題行動とかという、そういうパターンはあるんかというふうなお話もあったかと思えますが、現在、小中学校ともに不登校の子どもたちはおりませんので、元気に学校へ登校しておりますので、そういった事例はありませんし、悲惨な状況というのはなかろうかと思えます、貧困を原因とするような。

それから、貧困による、もし問題行動なり問題の子どもが発生した場合は、対応の方法はあるんかというお話ですが、当然、学校といたしましては、早急にキャッチいたしまして、教育委員会のほうへすぐ連絡とれるような方法をとっております。その後、住民課さんとも連携をとりまして、行政全体でカバーしていくような、住民課さんは民生委員さんとの連携もとれますので、そこらあたりを連携しながら対策をとっていく形にはなっております。さほど何回も開くようなケースはございません。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ご二人のご答弁で基本的にはわかります。

16%やないけれども、こうご存じやと思うけれど、この赤い数字なんですよ。全体的な貧困率、ひとり親の場合が極端にこれが高いということで、ほいで、今のところそういう課題というのはないし、それを、もしそういう課題が出てきた場合には、それは学校として吸収するシステムを持っていますよ、住民課がかかわっているということは、町もそれなりに認識できるシステムを持っていますよということで了解します。

ただ、こっから先、私のお願いになるんかもわかりませんが、結局、最初に理屈

言わせてもうたように、中央集権のときはこういう貧困が出て、それは国の政策が悪いんやという国のウェートのほうが大きかったと思うんです。でも、今のように地方分権の時代になってきたら、国に責任はないとは言いませんけれども、我々が実際この形をとっているのが本当に行き届いた形なのかということ、我々の責任というのは、職員、もちろんそうですけども、重くなってくると思うんです。

その意味において町長にお願いなんですけれども、国のほうは、教育の支援、生活の支援、保護者の就労支援、経済的支援、ただ単に子どもが貧困にあえいでいるんで、その子のために救えばいいんやという簡単な課題じゃなしに、講師の先生が言いました、見ようとしなければ見えない。ちょうど、みんなが泳いでいる川の岩陰で溺れているようなものですよって言うておられましたんで、私も、また議員の皆さんも理解はしていただける、今後もうそこら辺について、これは大きな課題なんやということについて認識していただきたいなど。これ、お願いが入るんですけれども、していただきたいなということを切にお願いします。答弁なかったら何ですけども、一言いただければ。

それから、教育長についてですけども、それも了解しました。文部省は現在1,000人ぐらい全国でソーシャルワーカーという方がおられるそうです。それを5年後に1万人に増やそうと。かなり、やっぱり危機感を持っているわけだと思うんです。

それで、教育長は、導入する場合、スクールソーシャルワーカーを導入する必要性があると判断した場合というお話でしたけれども、教育長のおつもりでは、この判断というのはどんな現象が起きてきたときに、やっぱりせなあかんなどお考えなんか、ちょっと具体的な話あったら説明していただけたらと思います。ひとつよろしくお願いします。

○議長（鈴木基次君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまのご質問ですが、具体的な問題が発生したときということになるかと思います。

具体的には、不登校の子どもが増えたり、あるいは問題行動が増えたりというふうな形での状況に陥ったときには、県に対してソーシャルワーカー導入の要請をしていくと。要請につきましては、年度初めに要請していくような形になりますので、そうなった場合には積極的に取り入れていきたいと、このように考えてございます。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

おっしゃるとおり、私も、しょっちゅうお話もしているとおり、子どもは地域の宝物であると、私は思っております。明日を担う、美浜町を背負って立ってくれる子どもたちでございますので、その将来ということに向けて、今後ともきちっと、財政の許す限りということとともに、心こもるといので、だんだん田淵議員、私自身も、本当に子どもの顔と名前が一致しなくなっているような現実なんです。

それも含めた中で、できるだけ顔でわかるような形で今後も取り組んでいきたいと思っておりますし、先ほど言ったとおり、財政も鑑みながら、できるだけのことをやっていきたいな

と、このように思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 2つ目の質問、美浜町の人口ビジョン及び総合戦略についてお伺いいたします。

さて、今議会もまち・ひと・しごと創生法に関する質問をさせていただきますが、質問を明確にするため、少し私の伺いたい方向性について私の考えを上げさせていただきます。

まず、この地方創生の取り組みを要約すれば、創生法の目的にも書かれていますように、急速な少子高齢化にどのように対応していくか、人口減少に歯止めをどのようにかけるか、都市圏への人口集中をどのように是正するか、地域で住みよい環境をどのように確保するか、活力ある日本社会をどのように維持するのかという5点だと思います。

そして、もう少し突き詰めて考えるならば、2つ目に上げた人口減少対策は、地方に有利なお金儲けができる職場があれば都会には出ていきません。さらに、4つ目に上げた住みやすい地域環境の確保は、法の文言では、それぞれの地域で住みよい環境を確保してとっていますが、都会に比べて地方の住環境のほうが勝っているところも多くございます。したがって、ここで指摘されている住みよい環境とは、2つ目と同じように、地方における経済活動の場、いわゆる金儲けの場の確保とも言えると思います。

これらのことを考えれば、国が地方に向けて言っていることは、地方の皆さん、地方の特色を生かして金儲けする方法を創造、確立してください。今のままでは、国が急速に進む少子高齢化が原因で、経済的に失速してしまいますと言っているのだと思います。

ただ、確かにお金儲けとは少し乱暴な表現かもしれませんが、それは、平成5年の地方分権推進に関する決議にある国民が待望する「ゆとりと豊かさを実感できる社会」をつくるという文言、また平成18年地方分権改革推進法にある「国民がゆとりと豊かさを実感できる社会を実現することへの「緊要性にかんがみ」という「ゆとりと豊かさ」という文言、さらにまたこの地方創生の目的にある「潤いある豊かな生活」という文言の中には、金儲けだけではなく、教育基本法第3条における「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の文言も忘れてならないものと考えております。そして、それらを受けての基本目標であると考えております。

そこで、配布方法に問題があったのではないかと地方紙でも批判のあったプレミアム商品券をはじめ、マイホーム取得援護支援事業、新築住宅、中古住宅の取得助成事業、古家の解体支援事業、さらには婚活サポート事業や不妊治療助成事業等々も含めて、目的を一にする事業であると考えております。

以上が、私のこの国の施策に対する理解ですが、もし私の考えにご指摘があるなら、今後のためにもぜひともご指摘、ご指導いただけたらと思います。

さて、このまち・ひと・しごとの創生法、いわゆる地方創生に関する美浜町人口ビジョ

ン、美浜町総合戦略について、町長は、本年の3月議会の所信表明の中で、地方創生は国・県の動向に注視しつつ、英知を結集し、対応してまいりたいとのことでございます。そして、その後の活動についても、以前の南海トラフ巨大地震の長期計画と異なりまして、中村防災企画課長のほうから、必要に応じて全員協議会において適切な経過説明をいただいているところでもあり、感謝もしているところでございます。

このような運営のしかたについては、当然のことではあります。この場でも評価させてもらいたいと思います。また、今までも何回か発言させてもらってききましたが、この政策は町の将来にとって非常に重要な政策であるとともに、大変な作業であるということも理解しておるつもりでございます。それゆえに、町長はじめ関係者の皆様のご苦勞も理解しているつもりでございます。そのことを前提として質問に入ります。

では、美浜町人口ビジョン総合戦略策定についてお伺いします。

この策定の大黒柱は、何といたっても人口ビジョンでございます。そして、国でも目的の達成のために基本理念というものが、第2条、ひと・まち・しごと創生法に示されてございます。

そこで、お伺いしますが、美浜町創生本部長として、また美浜町長期総合計画との整合性を求められている町長としての立場から、どのようなお考えで人口ビジョン2060年に5,004人という数値と定めたのか。その考え方というものについて、美辞麗句の羅列ではなく、少し乱暴でも結構でございますから、わかりやすくお示しいただけたらと思います。

次、長期ビジョン。いわゆる2060年を目標にした中長期展望の1つ、人口減少の問題の克服。2つ、成長力の確保の2つを達成するために、5つの基本目標があるということについては、全員協議会において中村課長のほうからお示しいただいております。

しかし、何ゆえ、この5つが選択されたのか、考えは明確にお示しいただいてございません。それは、本部長が示すべきものであると思います。

そこで、課員のお言葉をお借りいたしますと、今後の総合戦略会議の中で、ボトムアップで事業が選択されてくるものと並行して本部長のほうから示されますとのことでありました。トップダウンではなしにボトムアップで事業展開を行うとしても、この事業展開の理念が本部長のほうから示されなければ、烏合の衆ではありませんが、理念のないばらばらな事業が選択されてしまいます。

そこで、お伺いしますが、基本目標5つそれぞれにどのような考えで選択したのか、それぞれについてのお考えをお示しいただけたらと思います。そして、例えば仕事をつくるまちづくり、雇用の創出の中で、就業支援、企業誘致、シルバー人材センターの拡大、産業力の強化の4項目が上げられています。どのような理由で、この項目になったのか、各5つの基本目標ごとに、この政策項目を選択した理由についてもお示しいただけたらと思います。

最後に、今後のスケジュール案をお示しいただけたらと思います。

以上、よろしくご答弁お願いします。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員の2点目、美浜町人口ビジョン及び総合戦略についてということでございます。

まず1点目、美浜町創生本部長として、どのような考えで人口ビジョンを2060年に5,004人という数値と定めたのか、その考えについてお示しいたきたい。

1点目のご質問ですが、社人研推計によりますと、2060年の美浜町の人口は約3,700人で、65歳以上の人口が45.7%となる見込みであり、おおむね現役世代1人で1人の高齢者を支えていかなければならない状況となります。少子高齢化を伴った人口減少は、地域経済や医療、教育など、さまざまな分野において悪影響を及ぼし、町の存続まで危うくすることになると考えられます。

このような事態に陥ることなく持続可能な美浜町を実現するために、高齢者1人を2人の現役世代で支える人口形態が必要であると考えます。そのような人口形態を実現するためにシミュレーションを行った結果、合計特殊出生率を2025年までに2.10まで上昇させ、若者の転出の抑制、他の市町村からの転入の推進を実施することにより、人口5,000人で、かつ目標とする人口構造を達成できるとの結果が出たことによるものでございます。

2点目の基本目標、5つそれぞれにどのような考え方で選択したのか、それぞれについて考え方をお示しいたきたい。

2点目のご質問ですが、人口減少対策は自然減と社会減の2つの課題に取り組む必要がございます。社会減対策としましては、若い人の町外への流出を抑制するとともに、なるべく多くの方に、ほかの市町村から美浜町に移り住んでもらう必要がございます。

自然減対策といたしましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるとともに、高齢者の方々には長く元気に暮らしていただく必要があります。若い人が暮らしていくためには、議員もおっしゃられるように、働く場所が必要でございます。

そこで、1点目として仕事をつくるまちづくり、雇用の創出を掲げてございます。自然増減の要となる子どもの増加には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える必要があります。そこで2点目として笑顔をつくるまちづくり、少子化対策を掲げてございます。人口減少を抑制するためには、平均寿命を伸ばすことも必要になり、来るべき高齢化社会におきまして、高齢者の方々が元気に明るく長生きしていただく必要があります。

そこで、3点目としてきずなをつくるまちづくり、時代に合った地域づくりを掲げてございます。なるべく多くの人に他市町村から美浜町に移り住んでもらうためには、町に魅力がないと移り住んでもらえません。そこで、4点目として魅力をつくるまちづくり、新しい人の流れの創出を掲げてございます。

最後に、重要な部分になりますが、今まで申し上げてきた4つの基本目標を達成しようとしても、安心・安全が欠けているまちには人は住み続けてくれません。そこで、今まで

も力を注いできておりますが、改めて未来を守るまちづくり、安心・安全の確保、向上を基本目標として掲げました。

以上が、5つの基本目標それぞれの考え方でございます。

3番目、仕事をつくるまちづくり、雇用の創出の中で、就業支援、企業誘致、シルバー人材センターの拡大、産業力の強化の4項目が上げられています。どのような理由でこの項目になったのか、また5つの基本目標ごとにそれぞれの施策項目を選択した理由は。

3点目のご質問でございますが、美浜町の産業を活性化させ雇用を創出するためには、現在、数パーセントと落ち込んでいる第1次産業の従事者数を増やすとともに、6次産業化を初めとした産業力の強化が必須だと考えております。あわせて、新たな企業の進出や既存企業の業務拡大も町の活性化には必要だと考えます。

このようなことから、基本目標とした仕事をつくるまちづくり、雇用の創出を達成するための施策として、就業支援、企業誘致、産業力の強化を掲げました。また、シルバー人材センターの拡大に関しましては、従事者をシルバー人材センターの方々に限定せず、町主導で仕事を創出すべく、名称を変更して雇用の場の創出とした施策を掲げる予定にしております。

ほかの基本目標も同様な考え方で基本目標を達成させるために、それぞれの施策項目を掲げてございます。

4点目、今後のスケジュール案のご質問でございますが、人口ビジョン及び総合戦略は10月末までの策定を目標に、現在も取り組んでいるところでございます。人口ビジョンは9月中に、総合戦略は9月中に施策事業を含めた総合戦略の素案を決定し、10月末までの策定を目指しているところでございます。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっと、私の質問の仕方が悪かったんか、最後の3つ目に、文言では、例えば仕事をつくるまちづくり、雇用の創出の中で、就業支援、企業誘致、シルバー人材センターの拡大、産業力の強化の4項目が上げています。どのような理由でこの項目になったのかという、各5つの基本目標ごとに、この施策項目を選択した理由というものを、たしかこの文章をそのまま読んでもうたらそうなっていると思うんです。

しかし、その前に町長も4点目として、2点目として1点目としてと、ずっとこう来た中にそれなりのことは書いておられますので、今ここで急にそこから先、施策がここに書いてるやつを、なぜせんなんて言われても、それ町長も困ると思うんで。

私は、この目標はこういう理由によって選びました、この目標も各項目ごとにこういう理由で選んだということはこの質問の中で書いたつもりなんですけれども、どうもちょっとここら辺、行き違いだったんで、そこはもうそんなに細かいことを言うても始まらんの置いておきます。ちょっと行き違いで。

最初に申しましたように、何といたってもこの大黒柱というのは人口ビジョンでございます。それで、今までの何で、国のほうもこう言うておられます。旧来のやり方ではなく、

新しいKGI（Key Goal Indicator）、到達目標を明確にし、KPI（Key Performance Indicator）、重要業績評価指数ということで、PDCAがいかにかかるとかということを目標で、きっちり今までと違って目標をきっちりしなさいよということをして上げております。

そこで、町長のほうから、2025年に合計特殊出生率を2.1に上げる、しかし細かい質問はしませんけれども、町長、こういうところら辺でこそ、2.1に上がるとお考えなんですか、そこらの自信のほどを聞かせていただきたいと思います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

自信のほどというような形でございますが、どうでしょうか。これは、全国的だったかと思うんですけども、たしか2013年は、この特殊出生率ですけども1.43というような形でございます。それが、私自身が、2025年までに2.10というような形で、これは計上してございます。これについて自信のほどはということでございますが、田淵議員もご存じのとおり、この地方創生という形の中で一番大きな問題は、やはり人口だということだと思います。

その中で、じゃ、これにつきましてどんなことをやっていくんかということでございますが、人口増に関しまして、ぱっと出てくるのはといいますと、現在の、どうでしょうか、ご夫婦に対しまして、でき得るものならば、望むのであるならばもう1人産んでいただきたい、お願いいたしますというのが1番目と、そして2点目といたしまして、たまにというか、ちょこちょこの議会でも、私自身、ご答弁もさせていただいておりますけれども、若い人をはじめ、結婚していない方も随分多うございます。そういった形の中で、こういった形で背中を押したらいいかということの中で、例えば未婚とか、晩婚とかというケースもございます。この若い人たちが望むのであるならば、いい意味での背中押し役というんですか、お節介的なことも含めた中で、今回も11月でございますが、婚活というような形でもさせてもらいます。

そういった形で、若い人たちに対しまして、できるだけ未婚、晩婚から結婚してくださいよ、そして現在のご夫婦等々に関しましては、もう一人、望むのであるならば産んでくださいよ。そして、町のほうに関しましては、婚活もそうでございますし、町のほうといたしましては、3人目の出産に関しましては出生祝い金とか、そして不妊治療とか、そういったいろんな総合的な戦略というんですか、施策の中で、この田淵議員がおっしゃった2025年までの2.1というような形の、高いかもわからないんですけども、この目標を掲げて、今後とも取り組んでまいりたいと、このように思っておる次第でございます。

○議長（鈴木基次君） 田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 少し意見の相違というか、厳しい発言になると思いますけれどもね。

町長が職員当時に、今の長期総合計画8,000人を維持するという計画をつくられた

んでしょう。あれ、議会のほうで説明あったとき、それ無理違いますかと、私、言ったんです。案の定、無理でございました。

確かに、中村課長が全員協議会で説明してくれましたときに、このままいったら5,000人、2025年でこうなったら四千何人、誰でも、5,000人ぐらい欲しいわのう、今7,000あるけれど。その気持ちがわからんわけじゃないんやで。気持ちはわからんわけじゃないけれど、実際できんことを8,000人維持する、5,000人、私、絶対無理やと思うんです。

何を言いたいかといいますと、今、WTOの何で2013年のときに1.4という、これはしてあったんかもわかりませんが、町長が先ほど言ったように、2005年に1.2の、これが今までの日本の最低記録で、今まで1.4ぐらい持ち上がっているという事実です。

でも、考えてみてほしいと思います。2.1というたら、唯一、先進国の仲間入りしているアイスランドが2.1、あとインドネシア、アイルランド、トルコ、アメリカが2.1あるんです。この2.1というのは、何かアメリカでも全体の中で貧困家庭の方が子どもが多うて、裕福なところが子どもが少ないというのが一つの悩みで、数字はこうですけどもと言っているんです。あと、北朝鮮とか、北朝鮮でも2.0、ブルネイ、こうところから見たら、多分、無理。気持ちはわかるけれども。実際、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、ベルギー、ここら辺の北欧あたりで、ゆりかごから墓場まで、収入の半分以上は税金で納めるけれども、そのかわりに教育も何にも要らんというところでも1.9ぐらいしか達成できていない。

それを、今の日本の中で2.1に上げるというような、この時代背景考えたらとても無理。そこで、僕、皆さん、一回、町長にばっかり気の毒な話しさすんやないけれど、議員の人も、2025年2.1というようなこの先進国の数字からいうたら、例えば簡単に言えば、第2次ベビーブームの時が2.14、ここまで持ち上げるというんです。実際、この中で絶対2.1達成できると信じてある人、手を挙げてほしいと思います。せめて、総務政策課長ぐらい手を挙げやんしょらよ。

実際、そうでしょう。それが、多分、責めるんやない、本音や。多分、議員の中で2.1が達成できると思ってる人ないと思うんよ。気持ちはわかるけれども、こういう計画したら、さっきのチャイルド・プアの話やないけれども、上滑りで形ばかり保って、ほんで結局4,000人そこそこになって、多分、そのとき、私、議員もやめております。無責任で終わりたい気持ちがないんで、現実可能な数字を出して、そんで現実可能な努力をすると。それは、美しい言葉ばかり並べるなら並べられると思います。でも、実際、この中で中村課長が手挙げた、あれだいたい義理が入ってるんやないかな。正直なところ、そうじゃないんですか、町長、ご答弁願います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

2025年という形の中で、2.10というような形の出したあれなんですけれども、田渕議員、7月だったか、これは担当課のほうから聞いておるんですけれども、7月にアンケート調査ということでさせていただきました。

このアンケート調査の中でなんですけれども、子育ての世代の理想の子どもの数をはというこで、トータルで、そして合計で、そしてまたそれで割っておるんですけれども、そのアンケート調査によりますと、2.29というような形になってございます。美浜町のアンケート調査です。それで、若い世代の、先ほど言った希望を叶えることができ得れば、合計特殊出生率が2.1というような形、今回出させてもらっておるんですけれども、これについては可能というような形の中で、今回は2025年には2.10というような形で、この特殊出生率ということで算出させていただいた次第でございまして。

先ほど、私自身、ご答弁させていただいたとおり、今のご夫婦に対して、でき得れば、望むのであればプラス1名以上とか、そういった形の中で、そして町のほうでは、子ども手当とか、出生祝い金とか、そういった形、そして不妊治療というような、先ほどと繰り返になりますけれども、そういった形の中で、今回は2.10という形の中で算出させていただいたものでございまして、詳細につきまして担当のほうからご説明させていただきます。いいですか、はい。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員。

○9番（田渕勝平君） 町長、確かに、さっきから言うているように、間違っていると言うているのに、気持ちはわかると言うている。でも、2.2あった、確かにそのとおりでしょう。多分、この中ででも、もう少し条件が整うたったら、もう一人子どもを産みたかったなという方もおられたと思います。気持ちはそうなんです。

しかし、先ほどの繰り返しになりますけれども、あれだけ福祉行政、結局、町長はいろんな福祉手当をする、さっきからチャイルド・プアの話やないですけれども、いろんなことをしたとしても、それからいうたら、北欧あたりのスウェーデン、ノルウェー、フィンランドやないけれど、あそこあたりは100%でき上がっているんじゃないですか。それでも、1.9と言うているんですよ。

確かに、何人欲しいんですか。理想は何人欲しいんですか、それはそうやと思います。でも、実際、みんな、特に私じゃなくて若者というのは、私、若者に言われるんです、あなた方じゃなしに私はバブルを知らないんですよ。バブルを知らない人の子どもたちとか、若者の気持ちというのは非常にシビアです。だから、2.2欲しい、アンケートで。それも、事実だと思えますけれども、実際にするというのはそうじゃない。結局、そこでも基本的には大黒柱から私の意見と食い違うんですけれども、私は、気持ちは理解できますけれども、理想的な追求じゃなしに現実を押さえた上で、もっと地に足をつけた計画をつくっていきませんかということを言うているんです。

全面的に否定しているわけじゃない。それから、先ほどちょっと、もう時間も10分と出ていたんで省略しましたけれども、あの5つの項目というのは、僕は、正しいと思いま

す。特に、最後は町長言われたように、地震津波じゃないですけども、安心・安全をつけ加えたことによって、余計に、僕、いいなと思います。私の意見と小異はございますけれども、あれで間違っていないと思います。

でも、これ大黒柱、間違っていますと、私はそう思います。ここから先になったら意見の相違になってしまうかもわかりませんが、ご答弁ありましたら、伺います。

○議長（鈴木基次君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田渕議員にお答えいたします。

これに関しましても、担当課と検討を重ねた結果でございます。アンケート調査、そしていろんなことを勘案した中で合計特殊出生率ということで、この2025年ということで2.10というような形でさせていただいております。

おっしゃるとおり、厳しい数値というのはわかっておるんですけども、これに向けて今後とも取り組んでまいりたいと思いますし、また逆に、田渕議員はじめ、多くの議員各位のまたご指導ご協力もよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 田渕議員、別の観点から。

○9番（田渕勝平君） いやいや、同じです。最後の質問です。

最後の質問というより、答弁なかったも結構でございますので。

せっかくの機会で、ここまで話したんですけども、私の意見を最後に言っておきます。

実際問題、2.1、それは出したんで、いいでしょう。でも、誰一人として手を挙げる人がないということは誰も達成できると思ってないんです。私も、達成できるとは思っておりません。そんなんを、裸の王様というんかもしれません。私、ここで予言しておきます。多分、無理でしょう。

しかし、そういう方向で努力するということについては、協力ももちろんさせてもらいますし、そのことに今異論はございませんけれども、私は、地についた計画をつくっていかなかったら、美浜町というのは、先ほどのチャイルド・プアの話やないですけども、どんどん上滑りした計画ばかりで、計画さえつくればええわということになってしまうということは、非常に憂え得べき現象だと、私は認識しております。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時十二分散会

再開は、15日火曜日午前9時です。